

早稲田大学大学院 総合研究機構  
社会的養育研究所

母子生活支援施設における  
親子関係構築ソーシャルワークの  
実態把握に関する調査研究

2022 年度 報告書  
「第Ⅲ章 アンケート調査」差し替え版

2024（令和 6）年 8 月



早稲田大学

## 目次

第Ⅲ章 アンケート調査	2
1. 実施概要	2
(1) 実施目的	2
(2) 実施対象	2
(3) 聴取事項	2
(4) 実施方法	3
(5) 実施期間	3
(6) 有効回収率	3
(7) 分析方法	3
2. アンケート調査結果	3
(1) 施設情報	3
(2) 職員情報	9
(3) 世帯状況	14
(4) 世帯の母等の状況	16
(5) 世帯の母等に対する支援（インケア）内容	20
(6) 世帯の子どもの状況	26
(7) 同居の子どもの状況	27
(8) 同居の子どもに対する支援（インケア）内容	29
(9) 世帯全体に対する支援（インケア）内容	39
(10) 入所中の支援（インケア）における具体的支援内容	48
(11) 退所世帯の状況	70
(12) 退所に向けた支援	70
(13) 退所後の支援（アフターケア）	71
3. 小括	71
(1) 施設について	71
(2) 入所世帯について	72
(3) 母等への支援について	72
(4) 子どもへの支援について	73
(5) 世帯全体への支援について	74
(6) インケアにおける具体的支援内容について	74
(7) 退所世帯への支援について	75

## 第Ⅲ章 アンケート調査

### 1. 実施概要

#### (1) 実施目的

社会的養育の在り方として予防的な取組の重要性は再認識されており、パーマネンシー保障においても実親子関係による養育継続に向けた親子関係構築支援の重要性が増している。一部の地域では、親子ショートステイや親子相互交流療法等のプログラム化も図られるなど、親子関係に着目した新たな事業展開が見込まれている一方で、親子関係構築支援を予防的に取組む支援の在り方は十分に整理されておらず、この観点で知見収集が急がれる。母子生活支援施設では、家庭養育を支援する知見が豊富に蓄積されており、その言語化や体系化は多くの自治体の体制充実に資するものと考えられる。

そこで本研究は、母子生活支援施設における親子関係構築支援の実態を把握し、手法等を整理することを目的としてアンケート調査を実施した。

#### (2) 実施対象

全国母子生活支援施設協議会の全会員施設（200施設）を対象とした。

#### (3) 聴取事項

##### ① 施設情報

- ・ 施設名及び所在地
- ・ 設置経営種別
- ・ 施設設立年
- ・ 認可定員（世帯）
- ・ 2022年11月1日現在の入所世帯数
- ・ 施設利用期間の取り決めの有無
- ・ 施設利用期間の取り決めがある場合、取り決めの主体及び利用期間の延長の可否
- ・ 自立支援計画の策定状況及び見直し頻度

##### ② 職員状況

- ・ 各職員の職名
- ・ 各職員の社会的養護及び児童福祉施設での勤務年数

##### ③ 2021年10月31日以前に入所され、現在も入所されている各世帯への支援

- ・ 家族構成
- ・ 行政による措置理由
- ・ 入所後に明確になった課題
- ・ 母の状況（障がい、子育て、ストレス要因）
- ・ 母に対する支援（入所前から入所時、インケア）
- ・ 子どもの状況（入所前の虐待体験、障がい、様子や困りごと）
- ・ 子どもに対する支援（入所前から入所時、インケア）
- ・ 家族全体に対する支援（インケア）

④ 過去3年間（2019～2021年度）に退所した世帯に対する退所に向けた支援、アフターケア

- ・ 退所に向けた支援を実施した世帯数
- ・ アフターケアを実施した世帯数
- ・

#### (4) 実施方法

調査票は各施設へ郵送及び電子メールにて一括送付し、記入後は郵送または電子メールにて個別返送とした。

#### (5) 実施期間

令和4（2022）年11月～令和5（2023）年1月

#### (6) 有効回収率

有効回収率は85.5%（171施設）であった。

#### (7) 分析方法

回収した回答は、量的データは定量分析、質的データ（自由記述）はアフターコーディングにより整理して定性的に把握した。2021年10月31日以前に入所された分析対象世帯は、定量分析では1360世帯、定性分析では1223世帯であった。

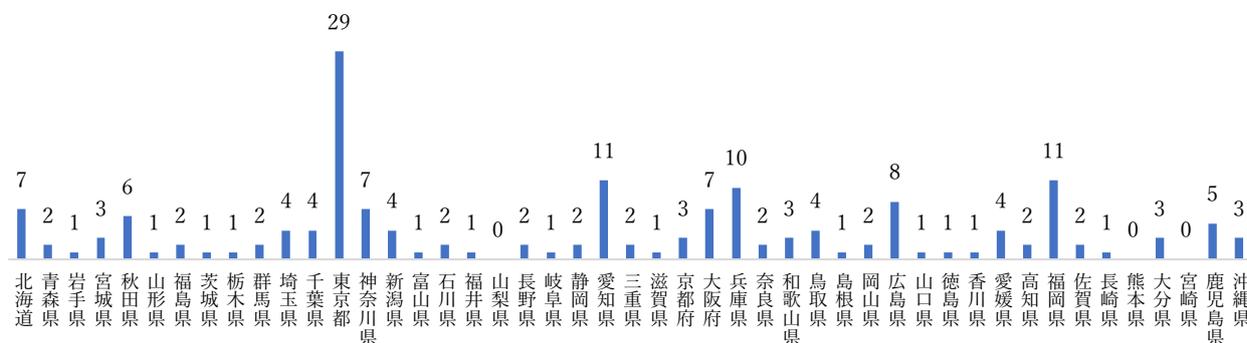
## 2. アンケート調査結果

### (1) 施設情報

#### ① 都道府県別施設所在地

- 本調査では、山梨県、熊本県、宮崎県を除く44都道府県を対象とした。
- 対象施設として最も多いのは東京都で29施設であった。

図表3-1 都道府県別施設所在地



※ 表の数値は施設数

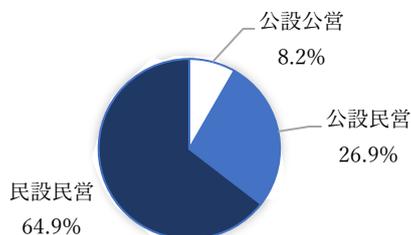
## ② 設置経営主体

- 設置経営主体は民設民営が64.9%と最も多く、公設公営の施設は8.2%であった。

図表3-2 設置経営主体別施設数の割合

設置経営主体	施設数	
公設公営	14	(8.2%)
公設民営	46	(26.9%)
民設民営	111	(64.9%)

対象施設数 171



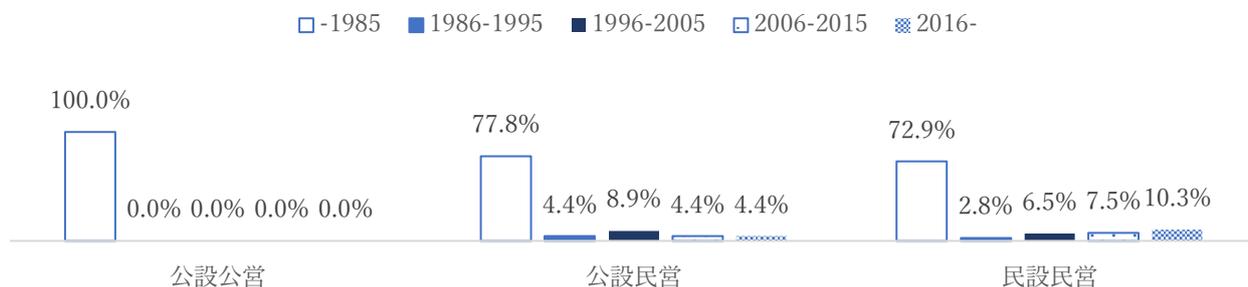
## ③ 施設設立年と設置経営主体の関連

- いずれの設置経営主体の施設においても、1985年以前に設立された施設が半数以上であった。
- 公設民営、民設民営施設では2016年以降も施設が新設されているが、公設公営施設では1986年以降に設立された施設はなかった。

図表3-3 施設設立年区分別の設置経営主体別施設数の割合

設立年区分	~1985	1986~1995	1996~2005	2006~2015	2016~	合計
設置主体 公設公営	13	0	0	0	0	13
公設民営	35	2	4	2	2	45
民設民営	78	3	7	8	11	107
合計	126	5	11	10	13	165

※ 表の数値は施設数



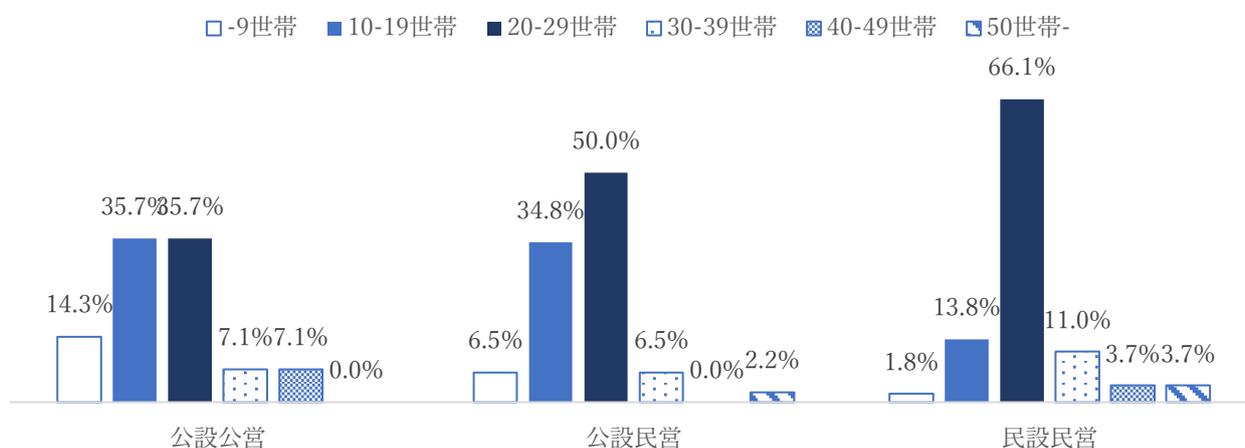
#### ④ 設置経営主体と認可定員（世帯区分）の関連

- いずれの設置経営主体の施設においても、20～29世帯を認可定員としている施設が多かった。

図表3-4 設置経営主体別の認可定員（世帯区分）の割合

認可定員（世帯） 区分	-9世帯	10-19世帯	20-29世帯	30-39世帯	40-49世帯	50世帯-	合計
公設公営	2	5	5	1	1	0	14
公設民営	3	16	23	3	0	1	46
民設民営	2	15	72	12	4	4	109
合計	7	36	100	16	5	5	169

※ 表の数値は施設数



#### ⑤ 設置経営主体と入所世帯数<sup>1</sup>の関連

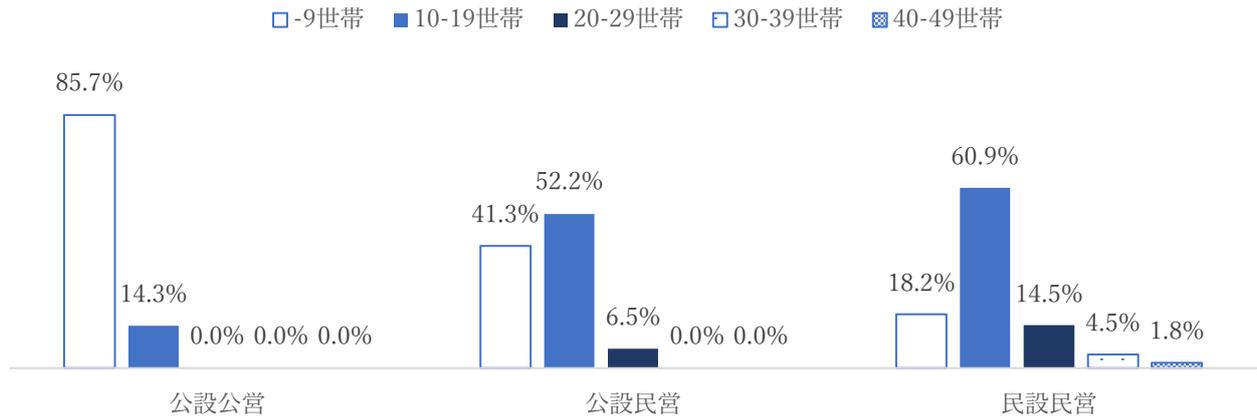
- 公設公営施設の入所世帯は9世帯以下が最も多く、20世帯以上が入所している施設はなかった。
- 公設民営施設の入所世帯は10～19世帯が最も多く、30世帯以上が入所している施設はなかった。
- 民設民営施設の入所世帯は10～19世帯が最も多く、40～49世帯が入所している施設もあった。

図表3-5 設置経営主体別の入所世帯の割合

入所世帯数区分	-9世帯	10-19世帯	20-29世帯	30-39世帯	40-49世帯	合計
公設公営	12	2	0	0	0	14
公設民営	19	24	3	0	0	46
民設民営	20	67	16	5	2	110
合計	51	93	19	5	2	170

※ 表の数値は施設数

<sup>1</sup> 2022年11月1日時点



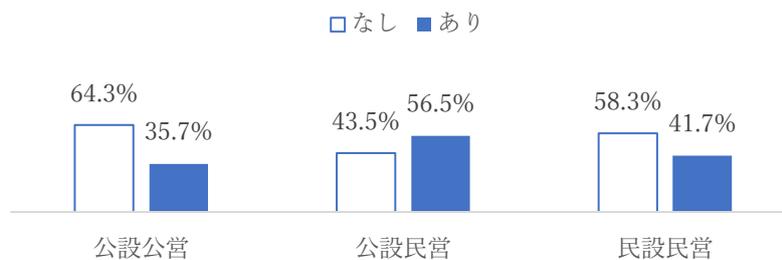
### ⑥ 設置経営主体と利用期間の取り決めの関連

- 公設公営施設、民設民営施設では、利用期間の取り決めがない施設の方がやや多かったが、公設民営施設では、利用期間の取り決めがある施設の方がやや多かった。

図表3-6 設置経営主体別の利用期間の取り決め有無の割合

利用期間の取り決め	なし	あり	合計
設置主体			
公設公営	9	5	14
公設民営	20	26	46
民設民営	60	43	103
合計	89	74	163

※ 表の数値は施設数

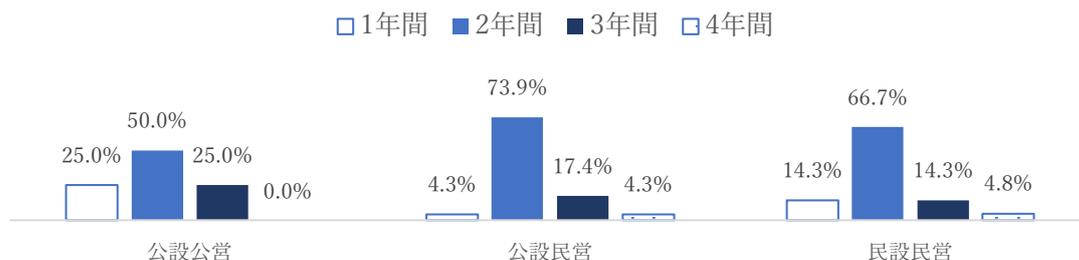


### ⑦ 利用期間の取り決めがある場合の、設置経営主体と施設利用期間、取り決めの主体、施設利用期間の延長の可否の関連

- 施設の利用期間の取り決めが有る場合の施設利用期間は、いずれの設置経営主体の施設においても、2年間で最も多かった。
- 施設の利用期間の取り決めの主体は、公設公営施設では行政-施設の協議、公設民営施設と民設民営施設では行政指定が最も多かった。
- 施設の利用期間の延長については、いずれの設置経営主体の施設においても、行政と施設の協議により可能であった。

図表3-7 設置経営主体別の施設利用期間<sup>2</sup>の割合（表の数値は施設数）

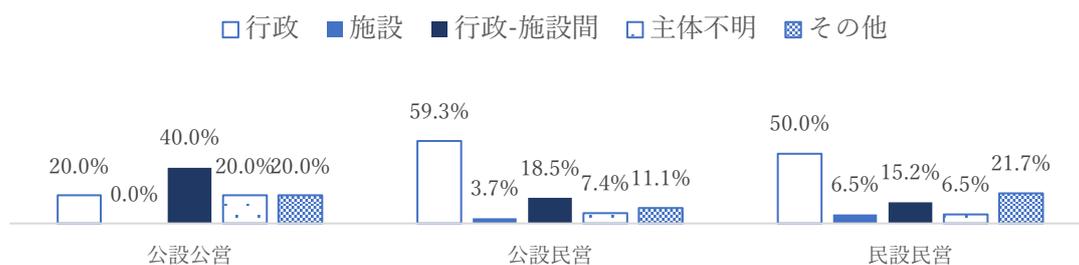
施設利用期間	1年間	2年間	3年間	4年間	合計
設置主体					
公設公営	1	2	1	0	4
公設民営	1	17	4	1	23
民設民営	3	14	3	1	21
合計	5	33	8	2	48



図表3-8 設置経営主体別の施設利用期間の取り決めの主体<sup>3</sup>の割合

取り決めの主体	行政	施設	行政-施設間	主体不明	その他	合計
設置主体						
公設公営	1	0	2	1	1	5
公設民営	16	1	5	2	3	27
民設民営	23	3	7	3	10	46
合計	40	4	14	6	14	78

※ 表の数値は施設数



<sup>2</sup> その他の回答として、「子ども満18歳」「1年～」「1年ごとの更新」「1～2年」「2～3年」（3施設回答）「半年～3年」「1～10年」「平均1年6ヶ月」「自治体により異なる」があった。

<sup>3</sup> その他の回答として、「措置元が指定する場合がある」（2施設回答）「以降1年ごとの延長可」「行政からの指導は基本的に2年～3年」「広域入所に関しては、行政からの取り決めあり」があった。

図表3-9 施設利用期間の延長の可否<sup>4</sup>

利用期間の延長	不可	利用者が希望 すれば可	行政一施設間	その他	合計
設置主体					
公設公営	0	0	13	0	13
公設民営	0	4	34	2	40
民設民営	1	4	80	11	96
合計	1	8	127	13	149

※ 表の数値は施設数



### ⑧ 入所世帯数<sup>5</sup>と自立支援計画の策定状況、見直し頻度の関連

- 自立支援計画を策定していない施設はなく、入所世帯数の規模にかかわらず、母子それぞれの計画を立てている施設が最も多かった。
- 自立支援計画については、入所世帯数の規模にかかわらず、半年ごとに見直す施設が最も多かった。

図表3-10 入所世帯数別の自立支援計画策定状況の割合

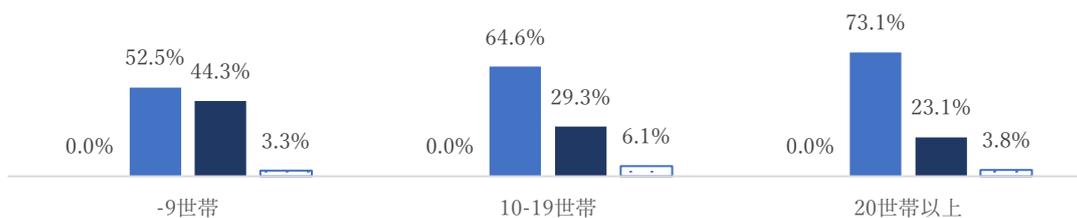
入所世帯区分	-9世帯	10-19世帯	20世帯以上	合計
自立支援計画の策定状況				
策定していない	0	0	0	0
母子それぞれ	32	53	19	104
世帯ごと	27	24	6	57
複数チェック	2	5	1	8
合計	61	82	26	169

※ 表の数値は世帯数

<sup>4</sup> その他の回答として、「措置元の考えによる」（4施設回答）「利用者の申し出により行政が判断される」（3施設回答）「協議の前に利用者の意向を確認している」「基本は不可」「認められることもある」「利用者も含めて延長の話し合いをしている」があった。

<sup>5</sup> 2022年11月1日時点

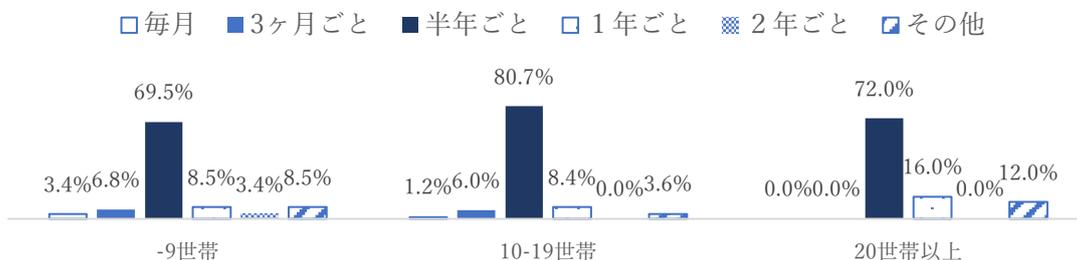
□ 策定していない ■ 母子それぞれ ■ 世帯ごと □ 世帯により母子それぞれまたは世帯ごと



図表3-11 入所世帯数別の自立支援計画の見直し頻度状況の割合

入所世帯区分	-9世帯	10-19世帯	20世帯以上	合計
毎月	2	1	0	3
3ヶ月ごと	4	5	0	9
半年ごと	41	67	18	126
1年ごと	5	7	4	16
2年ごと	2	0	0	2
その他・複数チェック	5	3	3	11
合計	59	83	25	167

※ 表の数値は世帯数



## (2) 職員情報

### ① 職員数

- 施設の職員総数は1施設あたり平均13.09人であり、職員総数13人の施設が最も多かった。
- 施設の配置基準に該当する職員のうち、調理員等と嘱託医は平均が1人未満であり、配置されていない施設があることがわかった。
- 施設の配置基準には該当しないが、保育士と個別対応職員は1名配置されている施設が最も多かった。心理療法担当職員や自立支援職員については、配置されていない施設が多かった。

図表3-12 各施設の職員数 ※表の数値は人数

		平均値	最 頻 値	標準 偏差	最 小 値	最 大 値
	総数 n=169	13.09	13	5.82	3	30
配置基準	施設長 n=171	1.00	1	0.00	1	1
	母子支援員 n=171	2.81	3	1.04	1	6
	少年指導員兼事務員 n=171	2.20	2	1.06	0	6
	調理員等 n=169	0.86	1	0.62	0	5
	嘱託医 n=168	0.86	1	0.48	0	2
配置基準外	保育士 n=170	0.75	1	0.94	0	8
	心理療法担当職員（常勤） n=170	0.37	0	0.52	0	2
	心理療法担当職員（常勤的非常勤） n=170	0.12	0	0.51	0	5
	心理療法担当職員（非常勤） n=171	0.57	0	0.99	0	5
	個別対応職員 n=170	0.65	1	0.49	0	2
	特別生活指導費加算による職員 n=170	0.49	0	0.68	0	2
	定員40世帯以上施設の母子支援員、少年指導員加算職員 n=170	0.05	0	0.31	0	2
	保育機能強化事業による保育士 n=170	0.04	0	0.19	0	1
	サテライト事業実施による保育士 n=170	0.01	0	0.11	0	1
	入所児童処遇特別加算費による職員 n=170	0.18	0	0.61	0	5
	学習指導費加算による職員 n=170	0.24	0	0.87	0	7
	保育補助員 n=171	0.06	0	0.39	0	4
	就労等自立支援に関する職員 n=170	0.05	0	0.33	0	3
	自立支援職員（アフターケア担当） n=170	0.11	0	0.33	0	2
その他 n=168	1.67	0	2.46	0	10	

② 設置経営主体及び入所世帯数と保育士、心理士配置<sup>6</sup>の関連

- 公設公営施設は、公設民営施設及び民設民営施設に比べて、保育士、心理士の配置が有意に少なかった。
- 民設民営施設は、公設公営施設及び公設民営施設に比べて、保育士、心理士の配置が有意に多かった。
- 民設民営施設では、保育士の配置が7割程度、常勤の心理士の配置が5割程度と、設置経営主体別にみた場合に最も多い配置であった。
- 入所世帯数別に保育士、心理士の配置をみると、入所世帯が10世帯未満の施設では配置が有意に少なかった。一方で、20世帯以上入所している施設では保育士の配置が有意に多く、10～19世帯入所している施設では心理士の配置が有意に多かった。

<sup>6</sup> 「心理士」は非常勤心理士、常勤的非常勤心理士、常勤心理士を含む。

図表3-13 設置経営主体別の保育士及び心理士配置

保育士配置		あり	なし	合計	
設置主体	公設公営	度数	2	12	14
		調整済み残差	-3.5***	3.5***	
	公設民営	度数	22	23	45
		調整済み残差	-1.6	1.6	
	民設民営	度数	76	35	111
		調整済み残差	3.5***	-3.5***	
合計	度数	100	70	170	

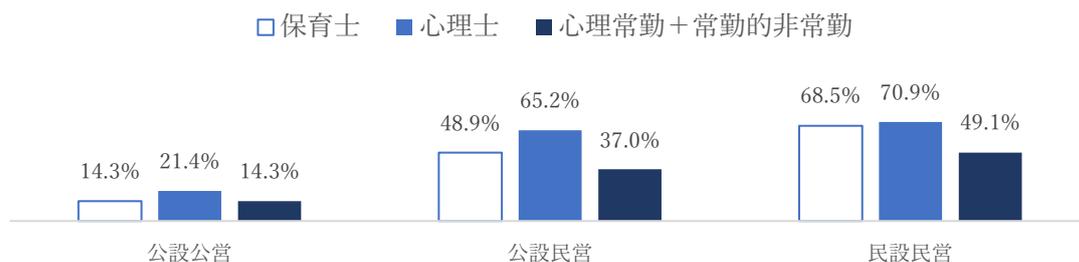
※ 表の数値は施設数, \*\*\* p<.001

心理士配置		あり	なし	合計	
設置主体	公設公営	度数	3	11	14
		調整済み残差	-3.6**	3.6**	
	公設民営	度数	30	16	46
		調整済み残差	.0	.0	
	民設民営	度数	78	32	110
		調整済み残差	2.1**	-2.1**	
合計	度数	111	59	170	

※ 表の数値は施設数, \*\* p<.01

心理士常勤・常勤的非常勤配置		あり	なし	合計	
設置主体	公設公営	度数	2	12	14
		調整済み残差	-2.3*	2.3*	
	公設民営	度数	17	29	46
		調整済み残差	-1.0	1.0	
	民設民営	度数	54	56	110
		調整済み残差	2.2*	-2.2*	
合計	度数	73	97	170	

※ 表の数値は施設数, \* p<.05



図表3-14 入所世帯数<sup>7</sup>別の保育士及び心理士配置

保育士配置		あり	なし	合計	
入所世帯区分	-9世帯	度数	22	38	60
		調整済み残差	-4.4***	4.4***	
	10-19世帯	度数	54	29	83
		調整済み残差	1.5	-1.5	
	20世帯以上	度数	24	2	26
		調整済み残差	3.7***	-3.7***	
合計	度数	100	69	169	

※ 表の数値は世帯数, \*\*\* p<.001

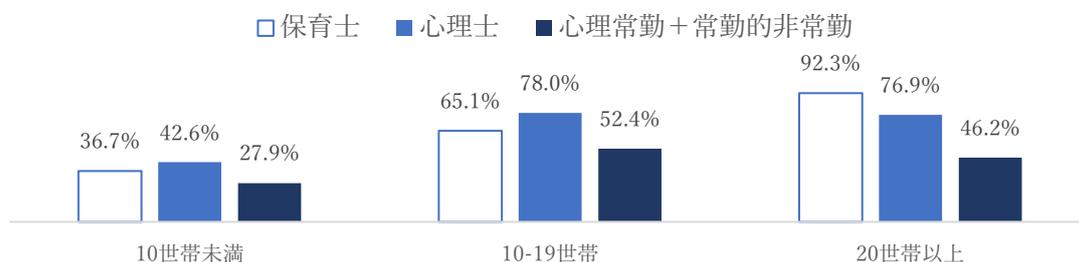
心理士配置		あり	なし	合計	
入所世帯区分	-9世帯	度数	26	35	61
		調整済み残差	-4.6**	4.6**	
	10-19世帯	度数	64	18	82
		調整済み残差	3.4**	-3.4**	
	20世帯以上	度数	20	6	26
		調整済み残差	1.4	-1.4	
合計	度数	110	59	169	

※ 表の数値は世帯数, \*\* p<.01

<sup>7</sup> 2022年11月1日時点

心理士常勤・常勤的非常勤配置		あり	なし	合計	
入所世帯3区分	-9世帯	度数	17	44	61
		調整済み残差	-2.9*	2.9*	
	10-19世帯	度数	43	39	82
		調整済み残差	2.5*	-2.5*	
	20世帯以上	度数	12	14	26
		調整済み残差	.4	-.4	
合計	度数	72	97	169	

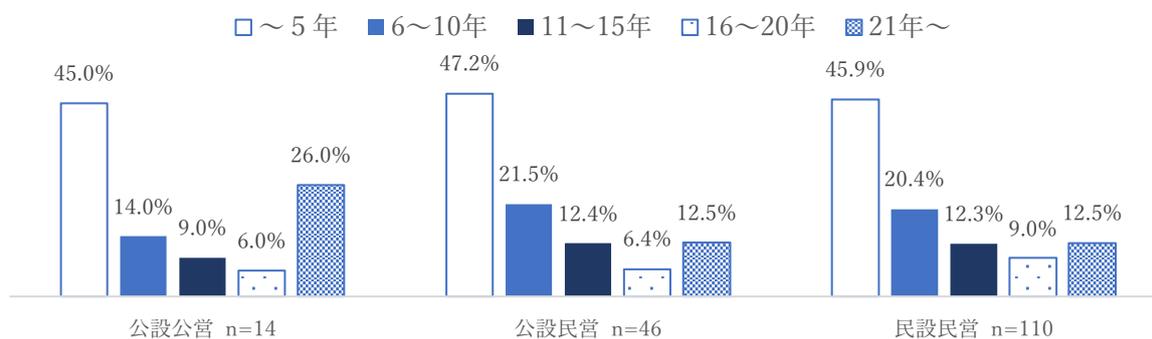
※ 表の数値は世帯数\* p<.05



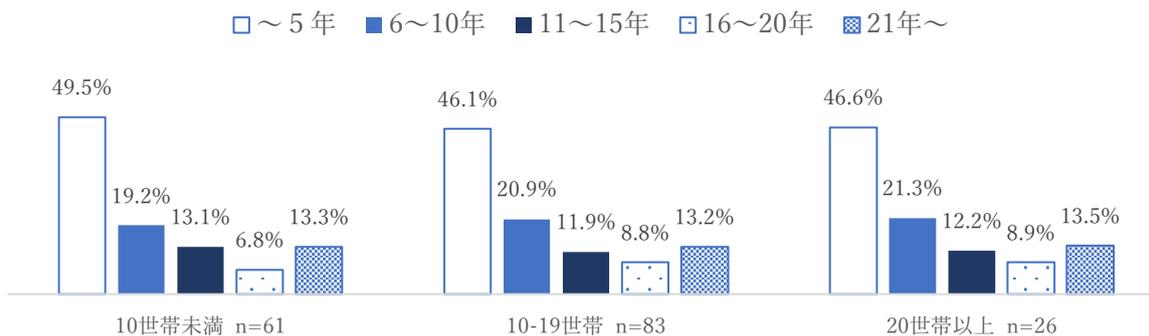
### ③ 設置経営主体と職員の社会的養護や児童福祉施設での勤務年数の関連

- いずれの設置経営主体の施設においても、社会的養護や児童福祉施設での勤務年数は5年以下の職員が最も多かった。
- 入所世帯数別にみた場合であっても、社会的養護や児童福祉施設での勤務年数は5年以下の職員が最も多かった。

図表3-15 設置経営主体別の社会的養護や児童福祉施設での勤務年数別職員の割合



図表3-16 入所世帯数<sup>8</sup>別の社会的養護及び児童福祉施設での勤務年数別職員の割合



### (3) 世帯状況

#### ① 利用期間及び広域利用での利用予定期間

- 施設の利用期間は、平均3年7ヶ月±2年11ヶ月であり、世帯によるばらつきが大きかった。
- 広域利用での利用期間は平均3年2ヶ月±2年5ヶ月であり、世帯によるばらつきが大きかった。

図表3-17 利用期間及び広域利用での利用予定期間（2022年11月1日時点）

	利用期間	広域利用の場合の利用予定期間
平均期間（標準偏差）	43.0ヶ月（35.18）	38.0ヶ月（29.02）
範囲	12～347ヶ月 （1年0ヶ月～28年11ヶ月）	8～200ヶ月 （8ヶ月～16年8ヶ月）
対象世帯数	1358世帯	124世帯

#### ② 家族構成

- 世帯の子どもの数は平均1.9±1人であり、最大7人であった。
- 世帯の母等の年齢は、18歳～80歳まで幅広く、平均37.4±8歳であった。
- 子どもの年齢は、0歳～33歳まで幅広く、平均9.0±5歳であった。

図表3-18 家族構成

	母等の年齢	子どもの数	子どもの年齢	子どもの性別	
平均	37.4歳	1.9人	9.0歳	男子	1289
標準偏差	8.32	1.05	5.32		(52.0%)
範囲	18～80歳	1～7人	0～33歳	女子	1191
対象世帯数	1344世帯	1356世帯	1356世帯		(48.0%)

<sup>8</sup> 2022年11月1日時点

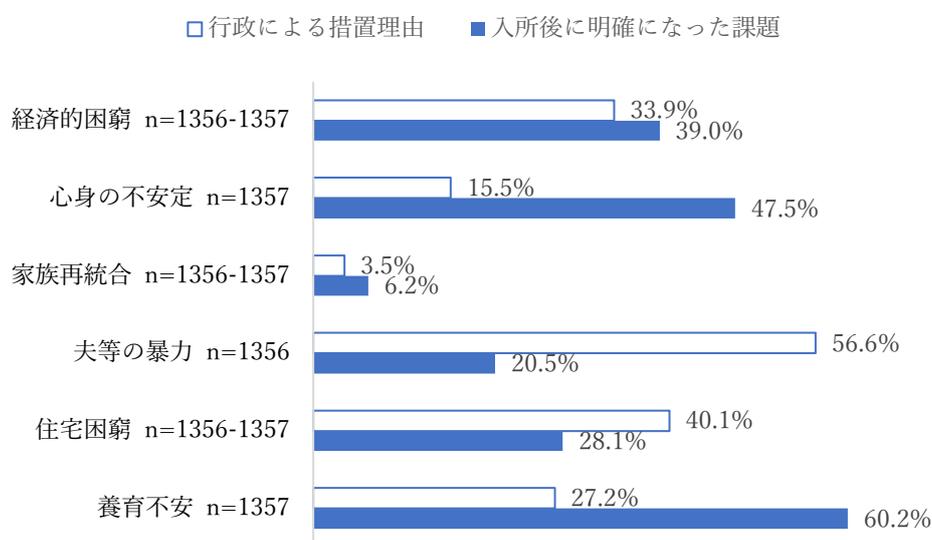
図表3-19 子どもの居住

	同居	別居
人数	1980人	299人
男子	1020人 (51.1%)	169人 (56.7%)
女子	975人 (48.9%)	129人 (43.3%)
平均年齢 (標準偏差)	8.2歳 (4.45)	15.5歳 (7.21)
年齢の範囲	0～21歳	0～33歳

### ③ 措置理由及び入所後に明確になった課題

- 行政による措置理由で最も多いのは夫等の暴力であり、6割弱を占めていた。
- 入所後に明確になった課題で最も多いのは、養育不安・困難であり、6割を占めていた。
- 行政による措置理由と入所後に明確になった課題は一致していない場合が多く、特に、心身の不安定・心身障がい・疾病、養育不安・困難は、措置時には課題とされていないが、入所後に明確となることが多いようであった。
- 行政による措置理由では43.8%、入所後に明確になった課題では57.3%の世帯が複数の問題を抱えていた。

図表3-20 行政による措置理由及び入所後に明確になった課題



※ n数が両者で異なる場合には範囲を示した

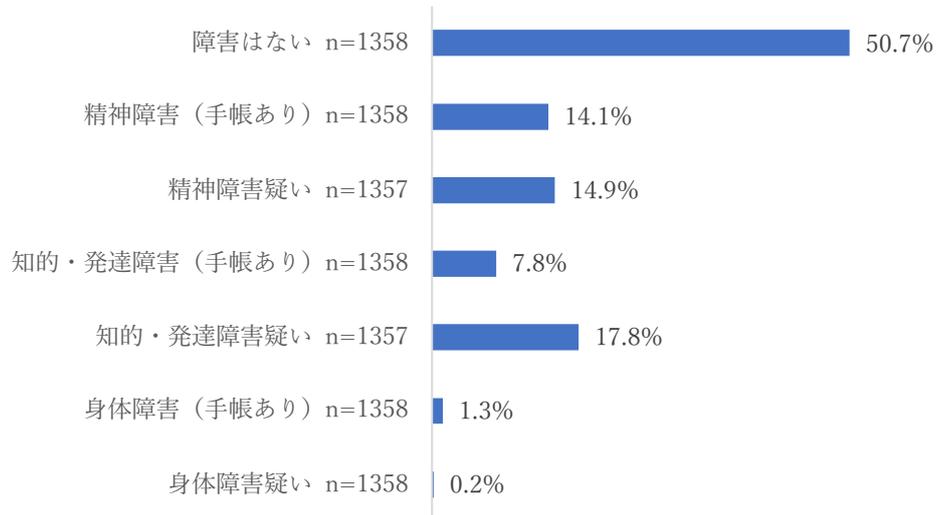
※ 複数項目該当は行政による措置理由で43.8%、入所後に明確になった課題で57.3%

#### (4) 世帯の母等の状況

##### ① 母等の障がい<sup>9</sup>

- 世帯の母等の半数程度は、何らかの障がいを抱えている、または障がいを抱えている可能性があることがわかった。

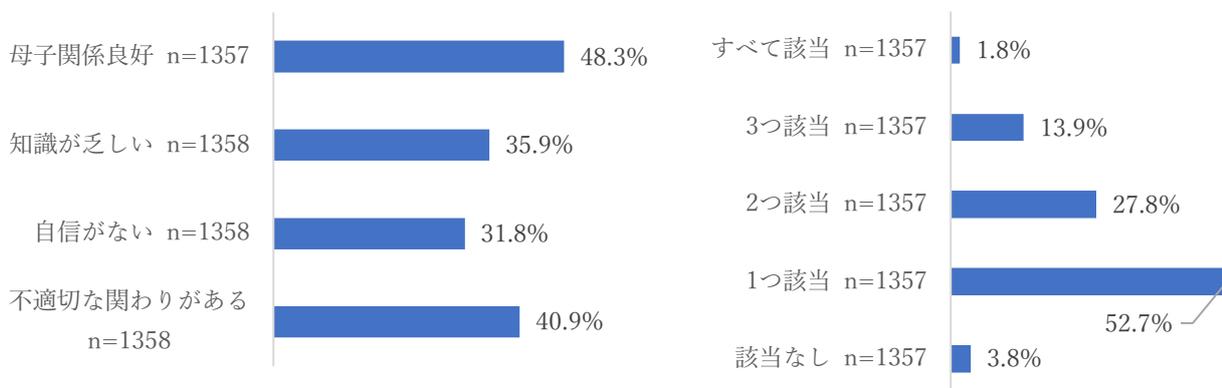
図表3-21 母等の障がい



##### ② 母等の子育て状況

- 世帯の母等の半数強は、何らかの子育てにおける懸念事項があることがわかった。
- 職員の認識では、世帯の母等の4割程度は、子育ての知識に乏しい面や子どもへの不適切な関わりがみられるようであった。また、3割程度の母等は、子育てに自信がない様子が見られるようであった。

図表3-22 母等の子育て状況

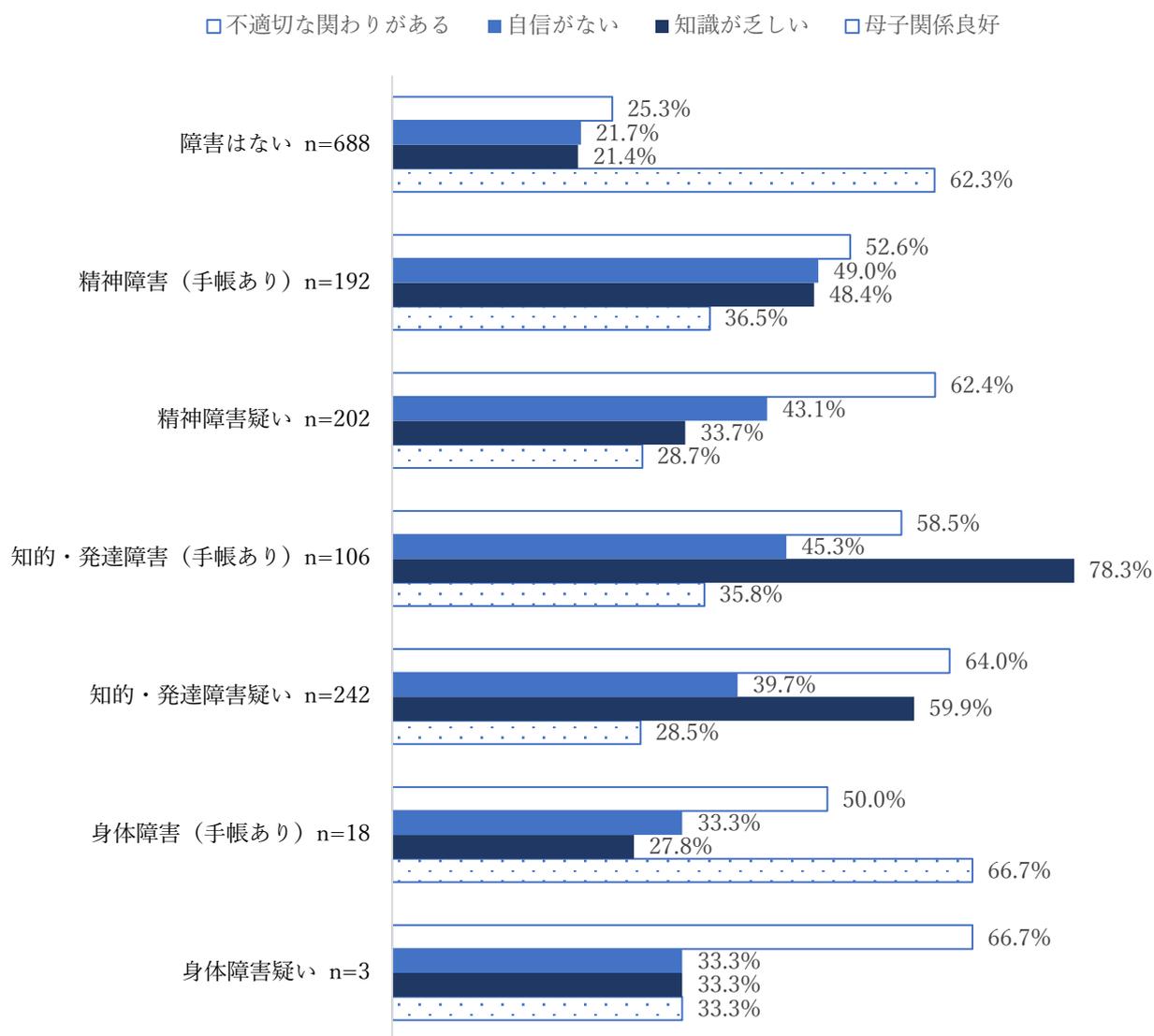


<sup>9</sup> 本研究における「障がい」は先天的・後天的の別はなく、入所理由となった生活環境の悪化が障がい様の困難さを生じさせている可能性は否定できない。

## ②—1 母等の障がい<sup>10</sup>別の子育て状況

- 障がいを抱えていない母等に比べて、障がいを抱えている、または抱えている可能性がある母等は、子育てに関する知識の乏しさや、子育てに対する自信のなさ、子どもへの不適切な関わりをする傾向が増すとの認識をもたれていた。
- 特に、母等が知的・発達障がいを抱えている、または抱えている可能性がある場合には、子育てに関する知識の乏しさが顕著になるようであった。

図表3-23 母等の障がい別の子育て状況

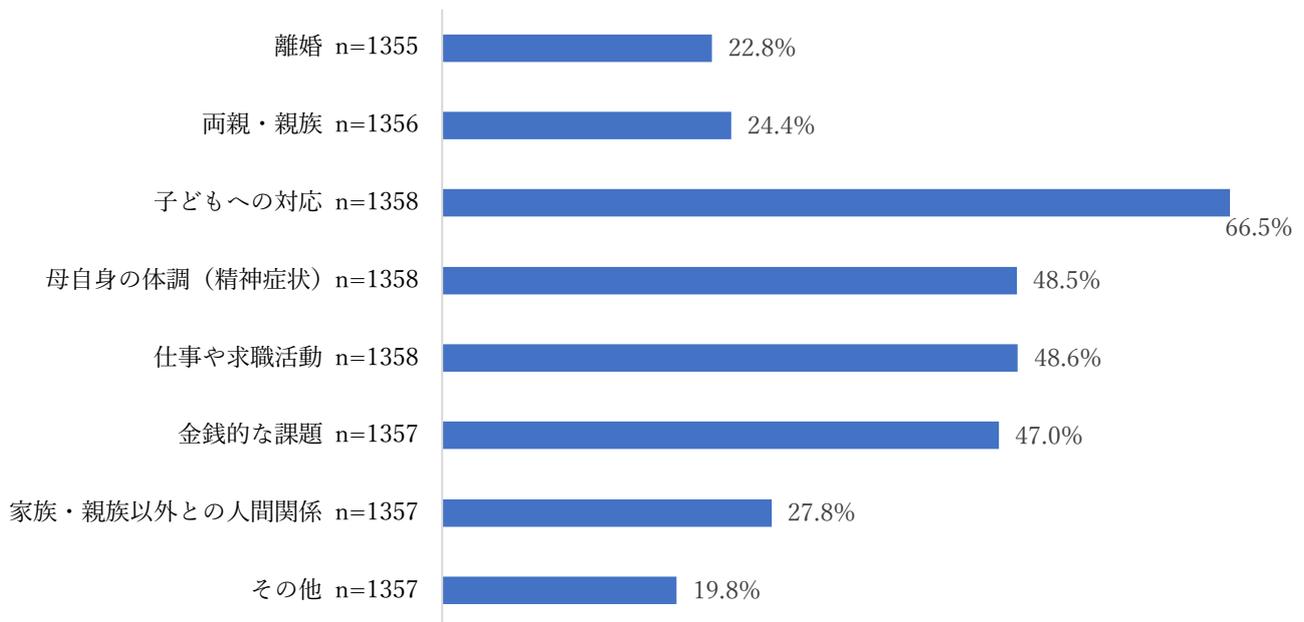


<sup>10</sup> 同上

### ③ 母等のストレス要因

- 世帯の母等の7割近くが子どもへの対応にストレスを感じており、5割程度が母自身の体調、仕事や休職活動、金銭的な課題にストレスを感じているようであった。

図表3-24 母等のストレス要因

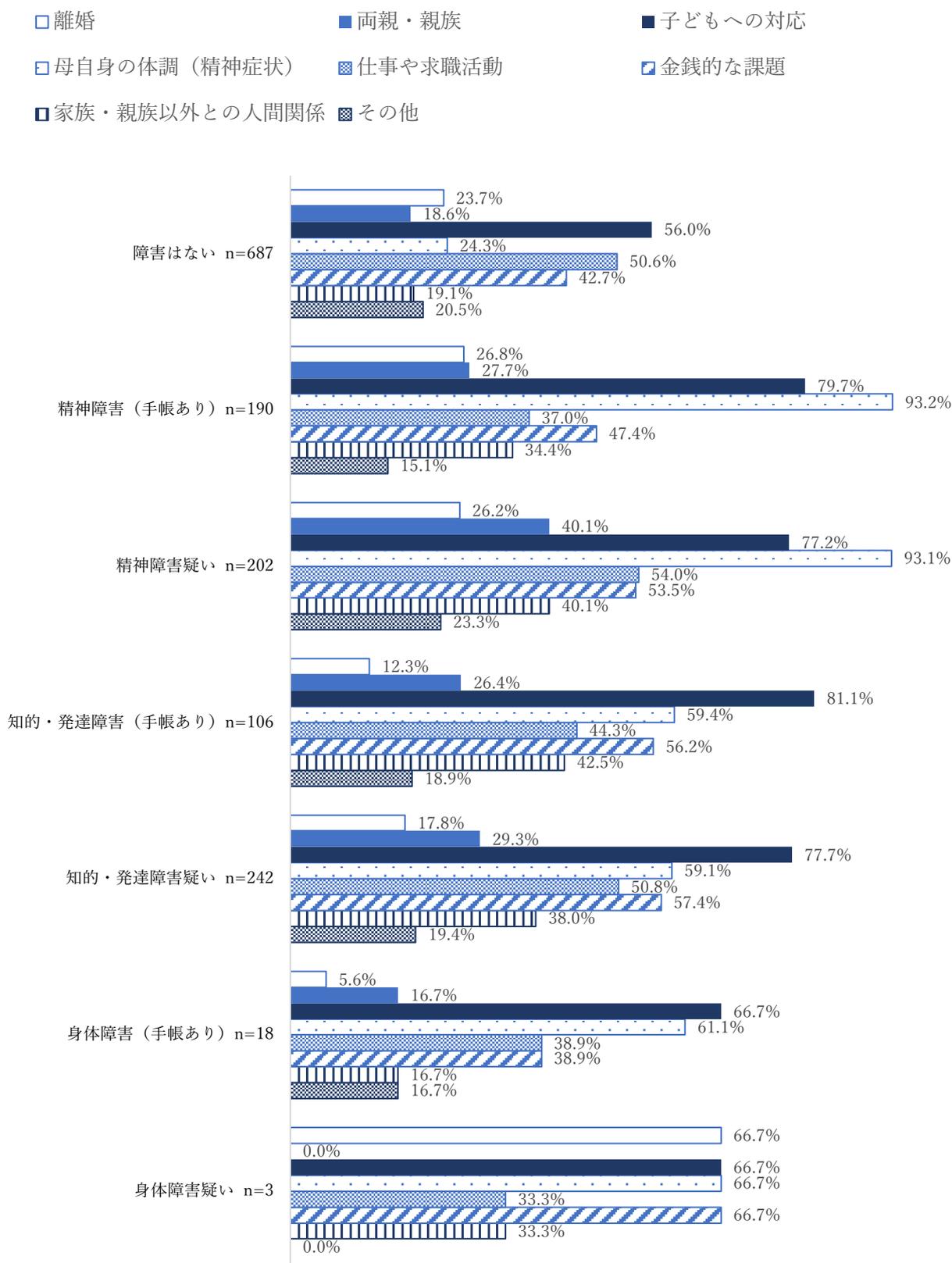


#### ③-1 母等の障がい<sup>11</sup>別のストレス要因

- 障がいを抱えていない母等に比べて、障がいを抱えている、または抱えている可能性がある母等は、子どもへの対応、母自身の体調にストレスを感じるようであった。
- 一方で障がいを抱えていない場合であっても、子どもへの対応には6割近くがストレスを感じており、仕事や休職活動、金銭的な課題についても4~5割の母等がストレスを感じているようであった。

<sup>11</sup> 本研究における「障がい」は先天的・後天的の別はなく、入所理由となった生活環境の悪化が障がい様の困難さを生じさせている可能性は否定できない。

図表3-25 母等の障がい別のストレス要因



(5) 世帯の母等に対する支援（インケア）内容

① 入所前から入所時に入所への準備としておこなった母等への支援

- 多くの施設が、入所への準備として会議や打ち合わせ、本人との面談を実施していた。
- 一方で、関係機関との情報共有のための関係者会議をおこなった施設は6割程度であった。

図表3-26 入所前から入所時に入所への準備として行なった母等への支援

	実施	未実施	対象
施設内で実施した支援に関する会議や打ち合わせ	1039世帯 77.6%	300世帯 22.4%	1339世帯
関係機関と情報共有のための関係者会議	845世帯 63.9%	478世帯 36.1%	1323世帯
本人との面談	1237世帯 92.0%	108世帯 8.0%	1345世帯

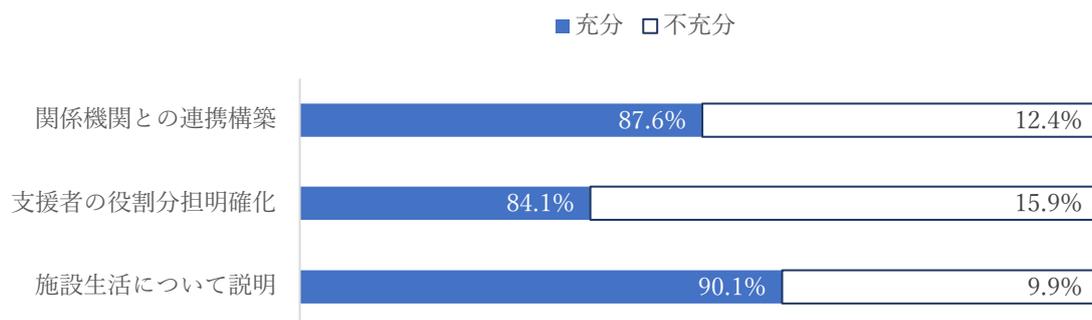


② 母等への支援における当時の状況

- 母等への支援において、関係機関との連携体制の構築や、施設内外の支援者の役割分担を明確にすること、本人に対して施設生活について説明し不安や思いを聞くことは8割～9割の施設が十分に実施できたと回答した。

図表3-27 母等への支援における当時の状況

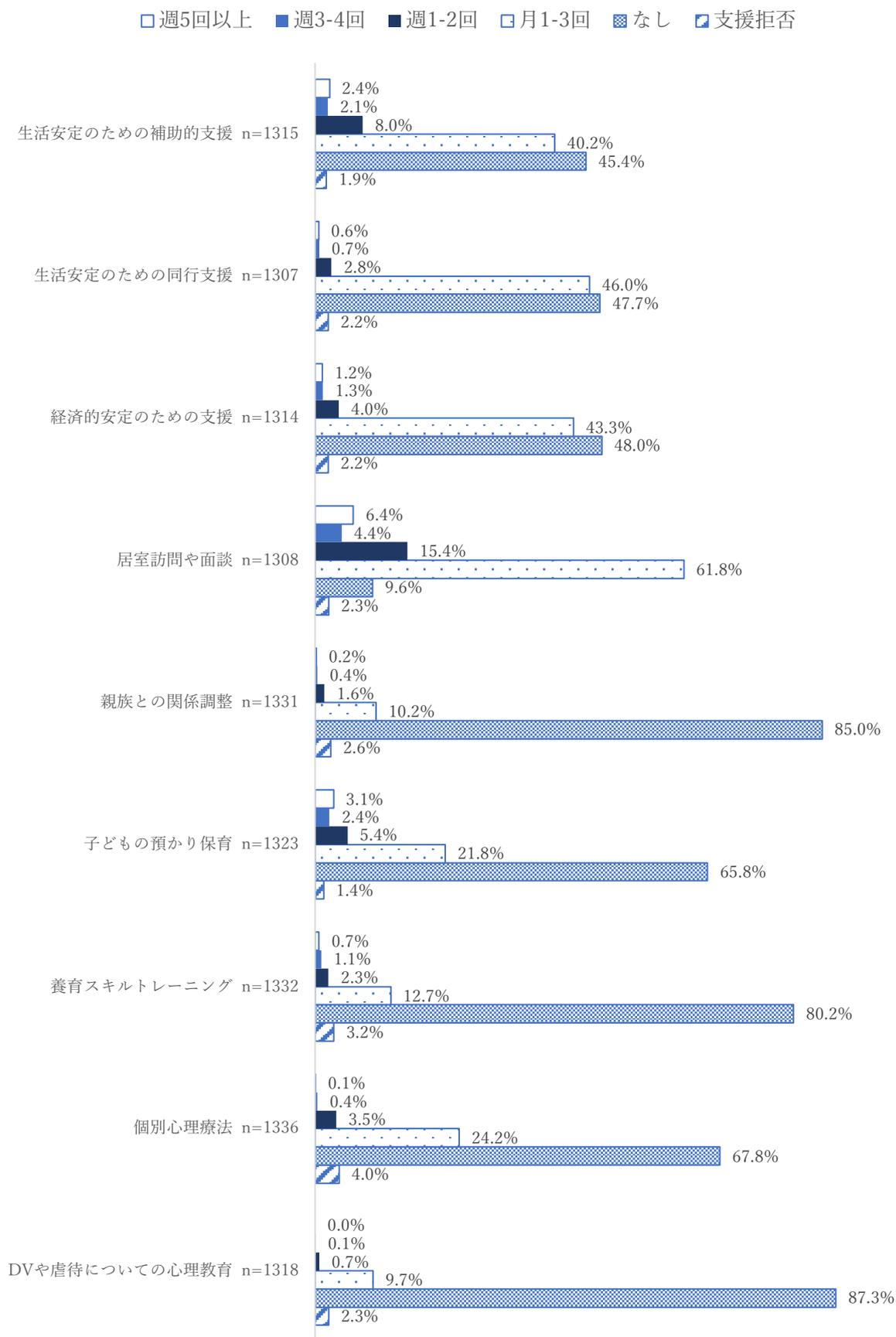
	充分	不充分	対象
関係機関との連携体制の構築	1165世帯 87.6%	165世帯 12.4%	1330世帯
施設内外の支援者の役割分担を明確化	1115世帯 84.1%	211世帯 15.9%	1326世帯
本人に対して施設生活について説明し不安や思いを聞く	1200世帯 90.1%	132世帯 9.9%	1332世帯



### ③ 母等へのインケアの頻度とその内容

- 母等へのインケアとしては、生活の安定のための補助的支援や同行支援、経済的安定を支えるための支援、居室訪問や面談を通して生活上の困り事がないか確認するといった支援が比較的頻繁におこなわれていた。
- 一方で、母の親族との関係調整や、子どもの預かり保育、養育スキルトレーニング、個別の心理療法、DVや虐待についての心理教育については、実施しない世帯が多いようであった。

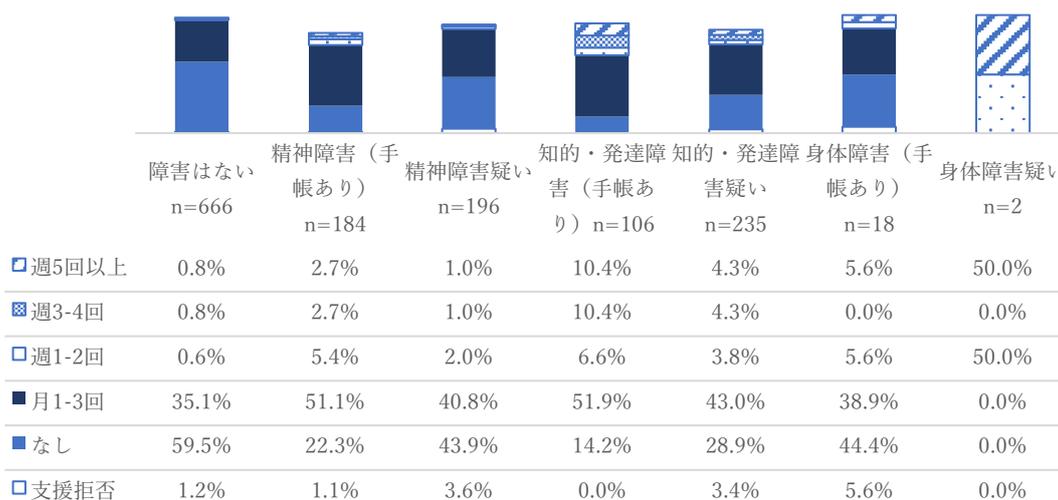
図表3-28 母等へのインケアの頻度とその内容



### ③—1 母等の障がい<sup>12</sup>と母等に対するインケアの頻度<sup>13</sup>の関連

- 障がいを抱えていない母等に比べて、障がいを抱えている、または抱えている可能性がある母等に対しては、インケアの頻度が高いことがわかった。
- 特に、居室訪問や面談を通して生活上の困り事がないか確認する支援は、知的・発達および精神障がいを抱えている母等に対しては、4人に1人以上が週1回以上の支援を受けていた。

図表3-29 母等の障がいと生活の安定のための補助的支援  
(家事支援、買い物代行、役所手続きの補助等) 頻度の関連



図表3-30 母等の障がいと生活の安定のための同行支援  
(通院同行、裁判所への同行、役所への同行等) 頻度の関連



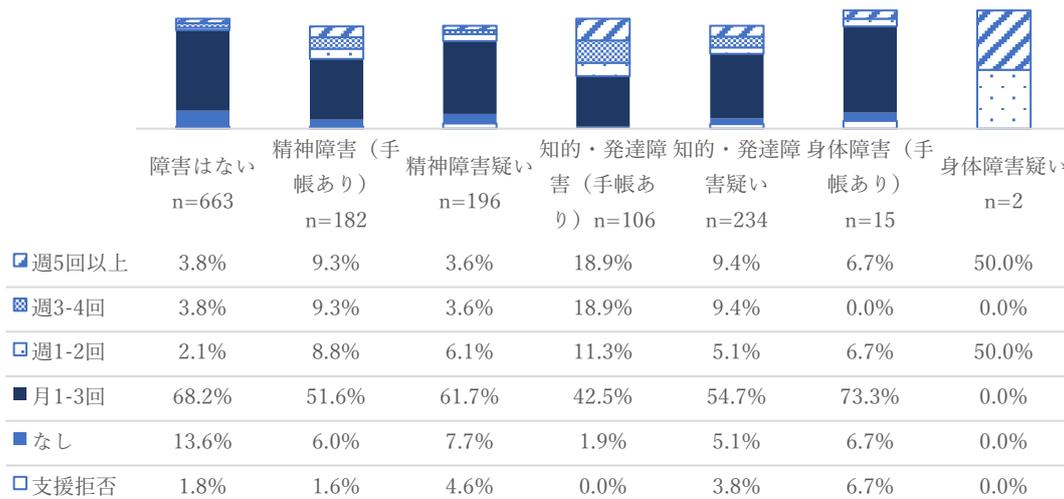
<sup>12</sup> 本研究における「障がい」は先天的・後天的の別はなく、入所理由となった生活環境の悪化が障がい様の困難さを生じさせている可能性は否定できない。

<sup>13</sup> インケア項目の中から、2.5.3で比較的多く実施されていることが示唆された、生活の安定のための補助的支援や同行支援、経済的安定を支えるための支援、居室訪問や面談を通して生活上の困り事がないか確認する、という支援項目を対象とした。

図表3-31 母等の障がいと経済的安定を支えるための支援  
(就労支援、生活保護に繋ぐ、生活福祉資金貸付制度を申請する等) 頻度の関連



図表3-32 母等の障がいと居室訪問や面談を通して生活上の困り事がないか確認する頻度の関連

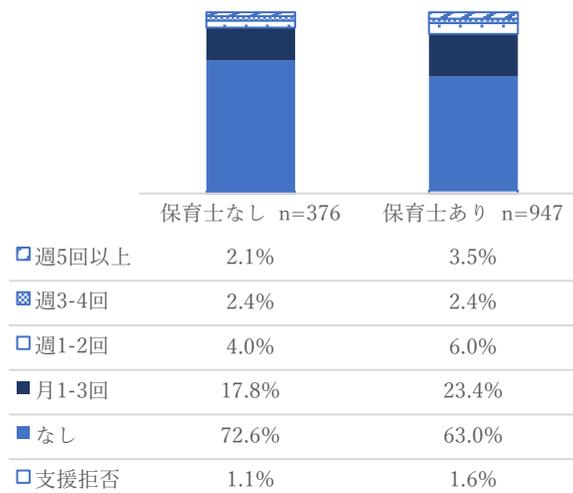


#### ④ 保育士・心理担当職員配置の有無と母等に対するインケアの頻度<sup>14</sup>の関連

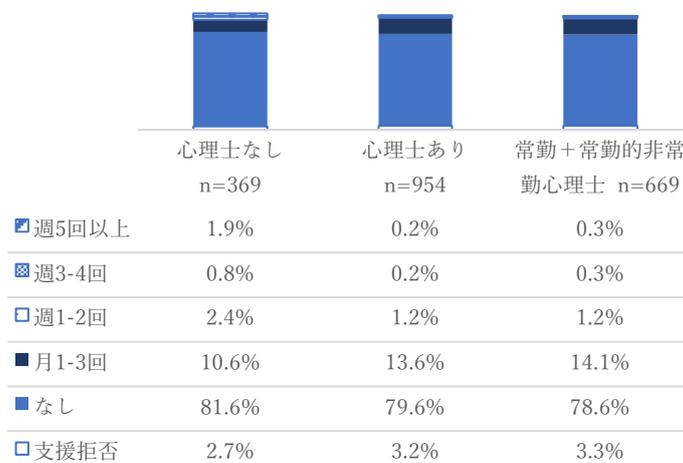
- 保育士配置ありの施設では、配置のない施設に比べて、預かり保育を月1回以上提供する世帯が1割程度多かった。
- 母等への養育スキルトレーニングについては、施設の心理士配置の有無で支援頻度に差はなかった。
- 個別の心理療法とDVや虐待についての心理教育については、施設の心理士配置により支援頻度に違いがみられた。特に、個別の心理療法を月1回以上実施する世帯は、常勤＋常勤的非常勤心理士が配置された施設において3割程度多かった。

<sup>14</sup> インケア項目の中から、保育士と心理士の配置により左右されると考えられる支援項目を対象とした。

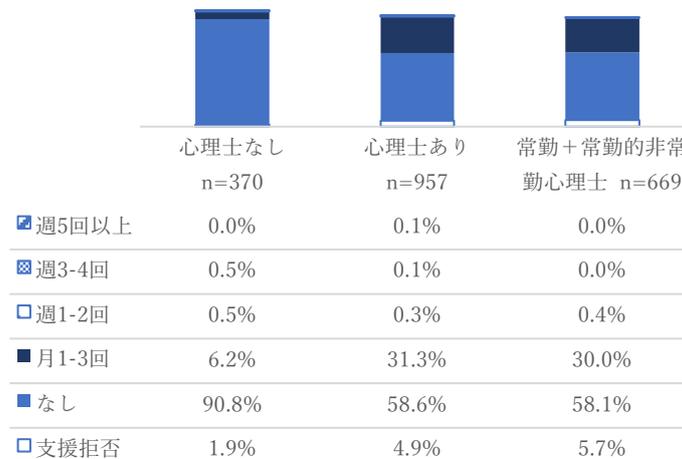
図表3-33 保育士配置の有無と母等のリフレッシュのために子どもの預かり保育を実施する頻度の関連



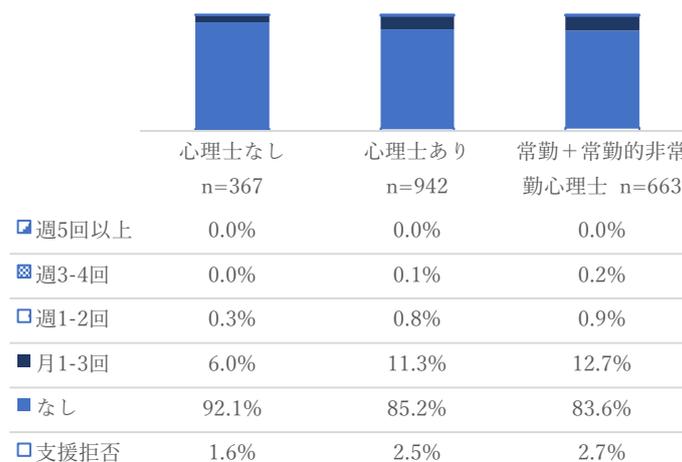
図表3-34 心理担当職員配置の有無と不適切養育の予防のために母等への養育スキルトレーニングを行う頻度の関連



図表3-35 心理担当職員配置の有無と個別に心理療法を行う（母子並行面接等でない）頻度の関連



図表3-36 心理担当職員配置の有無とDVや虐待についての心理教育を実施する頻度の関連



## (6) 世帯の子どもの状況

### ① 子どもの性別及び年齢

- 世帯の子どもは、子ども全体で男子が52.0%、女子が48.0%であり、平均9.0±5歳であった。
- 世帯の子どものうち、施設で同居している子どもは、男子が51.1%、女子が48.9%であり、平均8.2±4歳であった。
- 世帯の子どものうち、別居している子どもは、男子が56.7%、女子が43.3%であり、平均15.5±7歳であった。

図表3-37 世帯の子どもの性別及び年齢

	子ども全体	同居の子ども	別居の子ども
男子	1289人 (52.0%)	男子 1020人 (51.1%)	男子 169人 (56.7%)
女子	1191人 (48.0%)	女子 975人 (48.9%)	女子 129人 (43.3%)
平均	9.0歳 (5.32)	平均 8.2歳 (4.45)	平均 15.5歳 (7.21)
範囲	0～33歳	範囲 0～21歳	範囲 0～33歳

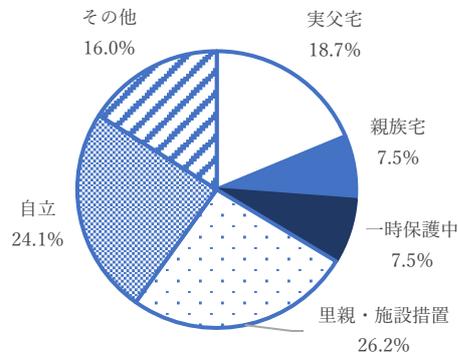
② 別居の子どもの居住地

- 世帯の子どものうち、別居している子どもの2割程度は自立または実父宅で生活していた。
- 一方で、里親や施設、一時保護所で生活している子どもが計3割程度いることがわかった。

図表3-38 世帯の子どものうち、別居の子どもの居住地

居住地	人数
実父宅	55人 (18.7%)
親族宅	22人 (7.5%)
一時保護中	22人 (7.5%)
里親・施設措置	77人 (26.2%)
自立	71人 (24.1%)
その他	47人 (16.0%)

n=294

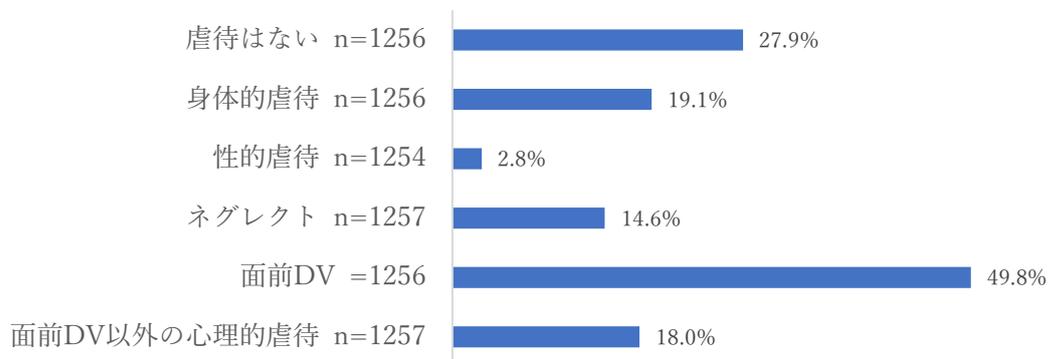


(7) 同居の子どもの状況

① 入所前の虐待体験

- 同居の子どものうち、7割強の子どもが入所前の虐待体験を有していた。

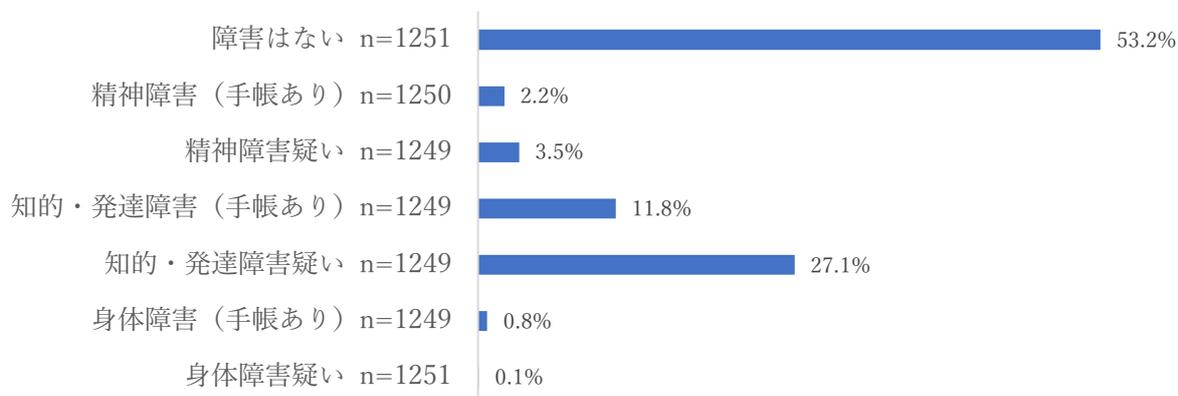
図表3-39 同居の子どもの入所前の虐待体験



## ② 子どもの障がい<sup>15</sup>

- 同居の子どものうち、半数程度の子どもが何らかの障がいを抱えている、または障がいを抱えている可能性があることがわかった。

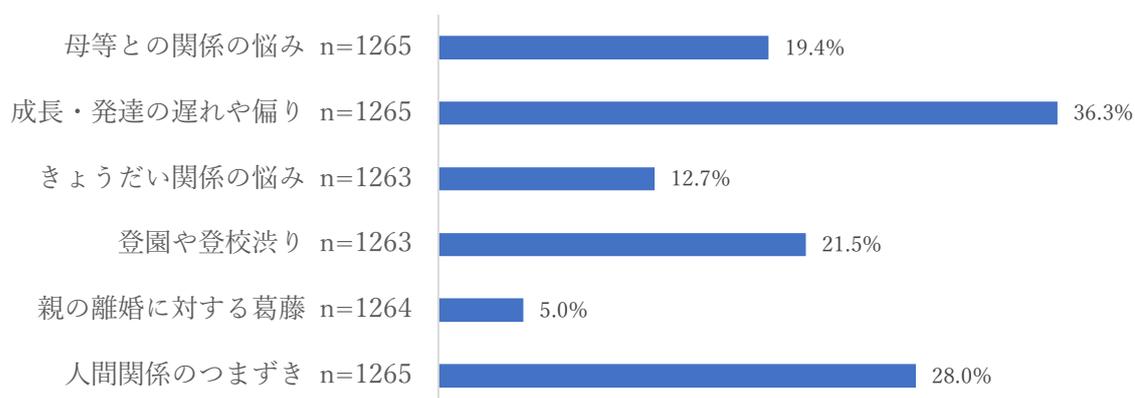
図表3-40 同居の子どもの障がい



## ③ 子どもの現在の様子や困りごと

- 同居の子どもでは、成長・発達に遅れや偏りがある子どもが3割強、人間関係につまずきやすい子どもが3割程度、母等との関係に悩んでいる、登園や登校しぶりが度々みられる子どもが2割程度いることがわかった。

図表3-41 同居の子どもの現在の様子や困りごと



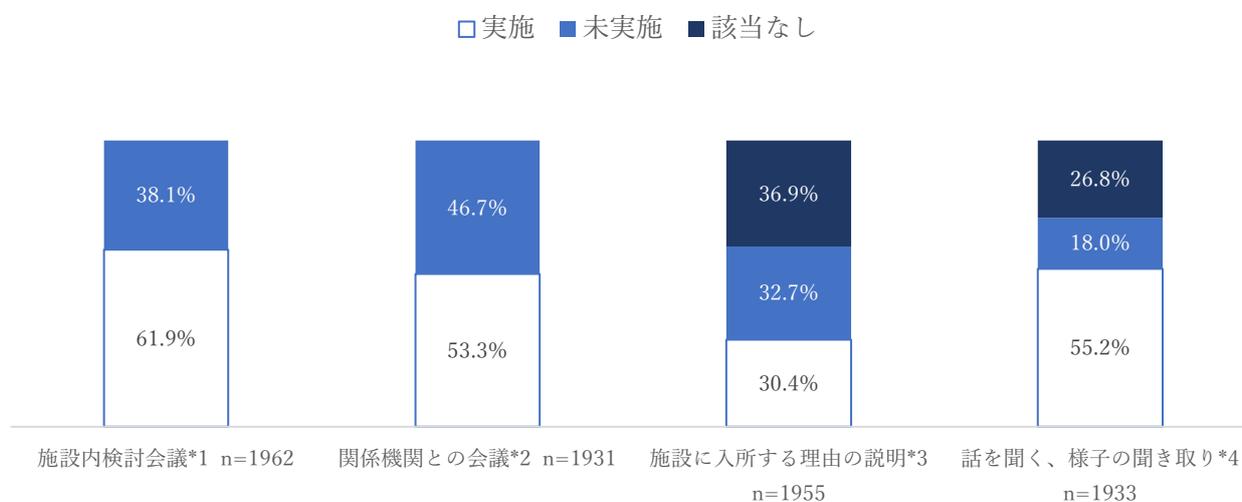
<sup>15</sup> 本研究における「障がい」は先天的・後天的の別はなく、入所理由となった生活環境の悪化が障がい様の困難さを生じさせている可能性は否定できない。

## (8) 同居の子どもに対する支援（インケア）内容

### ① 入所前から入所時に同居の子どもに対して行なった支援

- 母等の支援では、多くの施設が入所への準備として会議や打ち合わせを実施していたが、同居の子どもに対する支援として施設内検討会議を実施している割合は6割程度であり、関係機関との会議は5割程度であった。
- 施設に入所する理由の説明については、該当する子どもの半数程度に実施されており、入所の不安や生活上の困りごとについて話を聞いたり、母等から様子を聞き取ったりする支援については、該当する子どもの7割程度に実施されていた。

図表3-42 入所前から入所時に同居の子どもに対して行なった支援



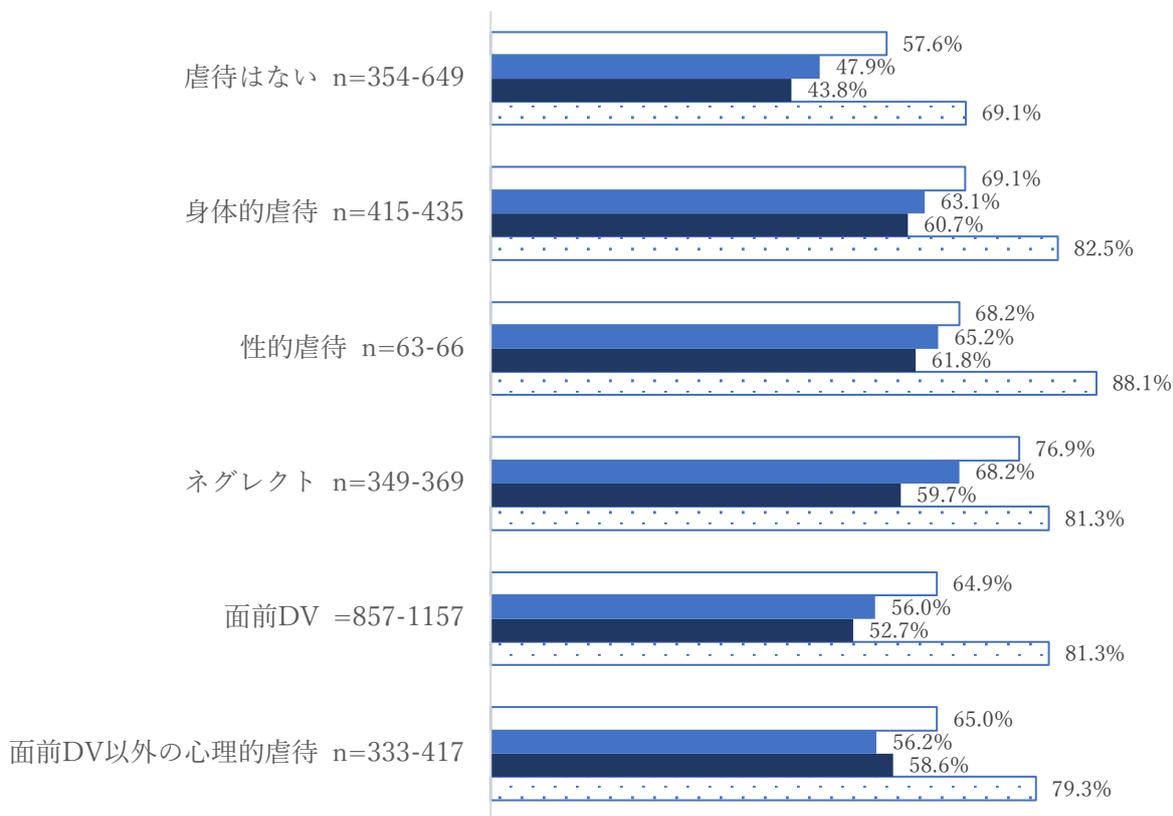
- \*1 施設内で子どもの支援について検討会議を行った（対象1166世帯）
- \*2 子どもの情報収集のため、関係機関と会議を行なった（対象1164世帯）
- \*3 言葉でのやり取りが可能な子どもに対して、施設に入所する理由の説明を行った（対象1164世帯）
- \*4 言葉でのやり取りが可能な子どもに対して、入所の不安や生活上の困り事について話を聞いた、または、言葉でのやり取りができない子どもについて、母から子どもの様子について聞き取りを行った（対象1160世帯）

### ①—1 虐待体験と入所前から入所時に同居の子どもに対して行なった支援の関連

- 同居の子どもに対して、施設に入所する理由を説明したり、入所の不安や生活上の困りごとについて話を聞いたり、母等から様子を聞き取ったりする支援では、入所前の虐待体験がない子どもに比べて、何らかの虐待体験を有する子どもに対して行われる割合が1～2割程度高かった。
- 一方で、施設内での検討会議や関係機関との会議については、虐待体験の有無による大きな差は見られなかった。

図表3-43 虐待体験別の入所前から入所時に同居の子どもに対して行なった支援  
 (該当なしの世帯を除く、n数は支援内容により異なる場合はため範囲を示した)

□施設内検討会議 ■ 関係機関との会議 ■ 施設に入所する理由の説明 □ 話を聞く、様子を聞き取り



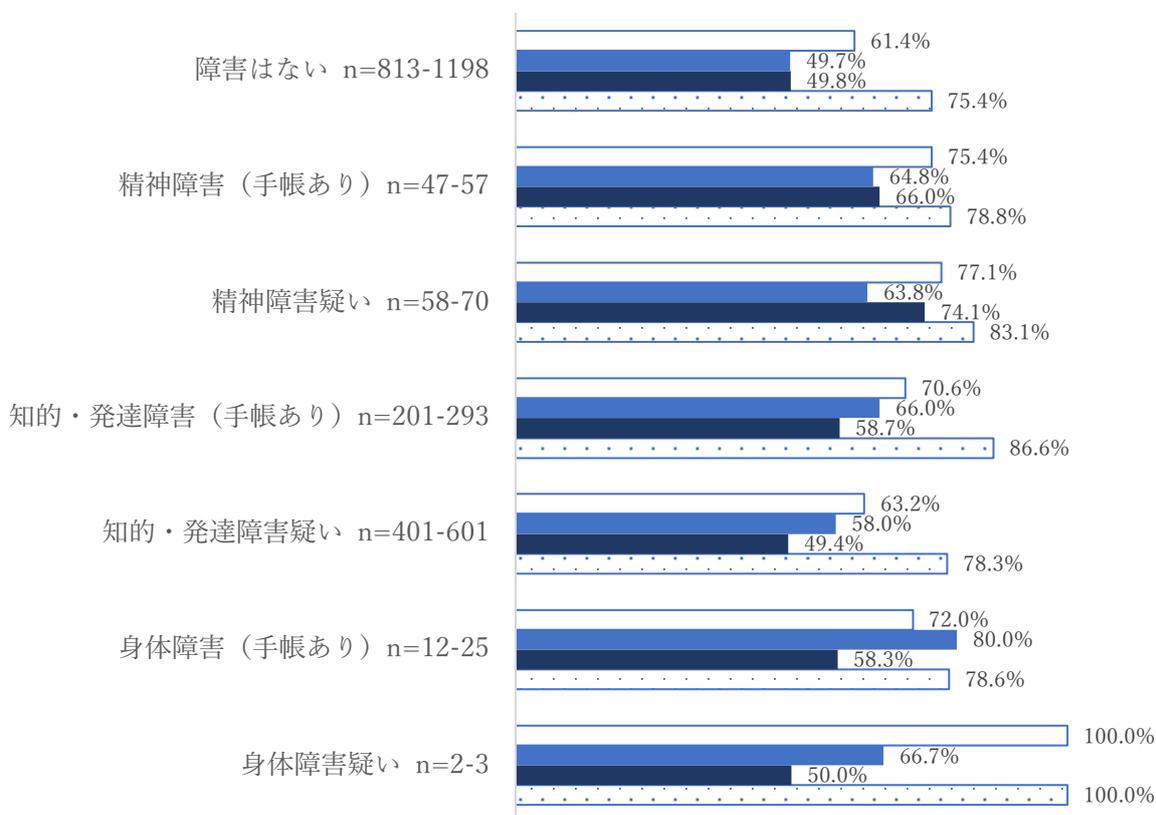
### ①—2 障がい<sup>16</sup>と入所前から入所時に同居の子どもに対して行なった支援の関連

- 同居の子どもが何らかの障がいを抱えている、または障がいを抱えている可能性がある場合に、障がいを抱えていない場合に比べて、入所の準備として施設内検討会議を実施したり、関係機関との会議や、子どもに入所の理由説明をおこなったり、話を聞いたり様子を聞き取ったりする支援を実施したりすることが多い傾向にあった。

<sup>16</sup> 本研究における「障がい」は先天的・後天的の別はなく、入所理由となった生活環境の悪化が障がい様の困難さを生じさせている可能性は否定できない。

図表3-44 障がい別の入所前から入所時に同居の子どもに対して行なった支援  
 (該当なしの世帯を除く、n数は支援内容により異なる場合は範囲を示した)

□施設内検討会議 ■関係機関との会議 ■施設に入所する理由の説明 □話を聞く、様子を聞き取り

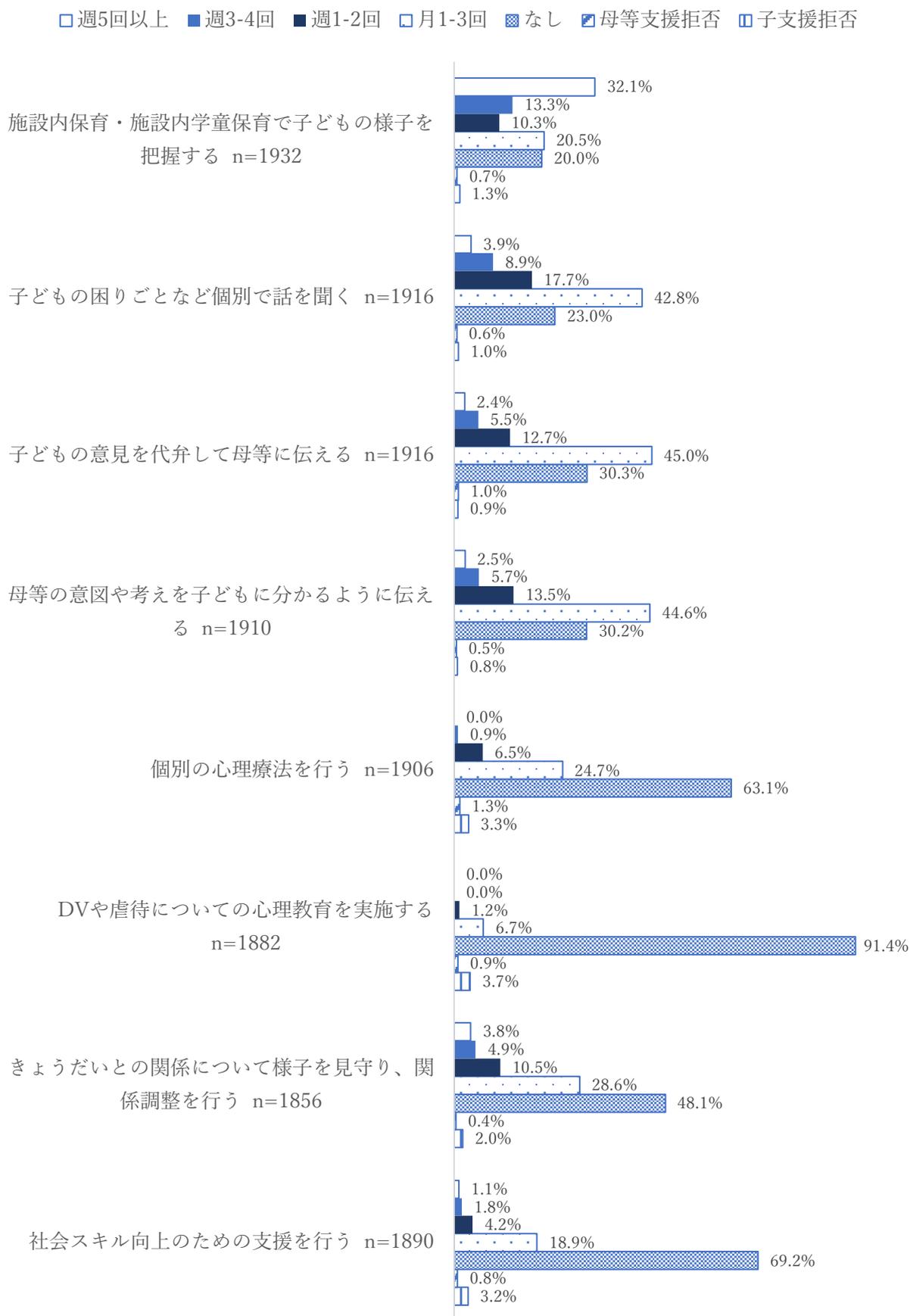


※ n数が両者で異なる場合には範囲を示した

## ② 子どもへのインケアの頻度とその内容

- 同居の子どもへのインケアとしては、施設内保育・施設内学童保育で子どもの様子を把握する支援が比較的頻繁におこなわれており、7割強の子どもが月1回以上の支援を受けていた。また、そのうちの3割は週5回以上の支援を受けていた。
- 子どもの困り事など個別で話を聞く、子どもの意見を代弁して母等に伝える、母等の意図や考えを子どもに分かるように伝える支援では、6割強の子どもが月1回以上の支援を受けていた。
- 一方で、個別の心理療法やDVや虐待についての心理教育、ソーシャルスキル向上のための支援については、月1回以上の支援を受けている子どもは3割弱であった。特に、DVや虐待についての心理教育については、支援が実施されていない世帯は9割を超えていた。

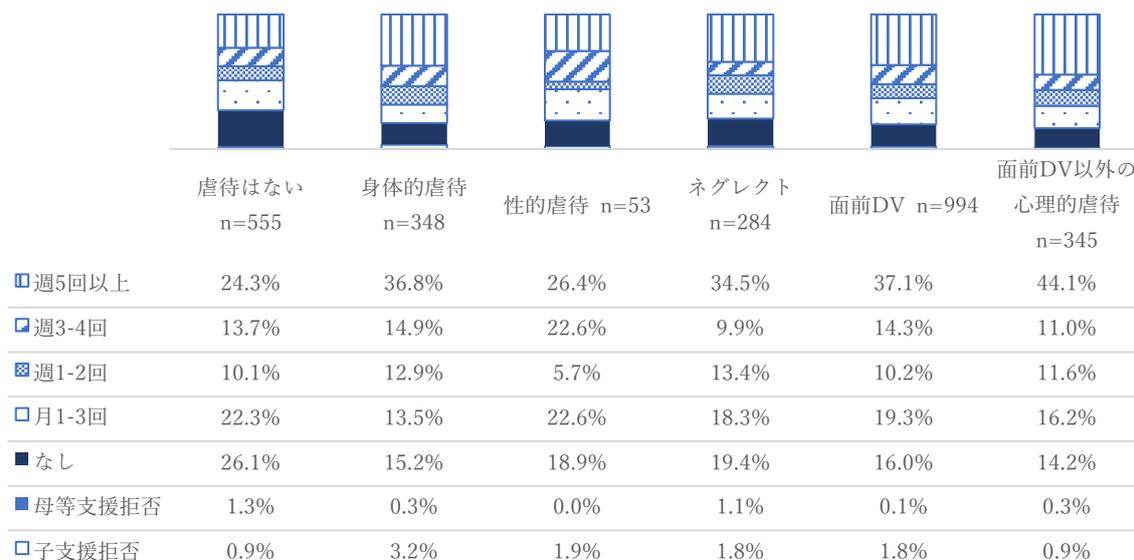
図表3-45 同居の子どもへのインケアの頻度とその内容



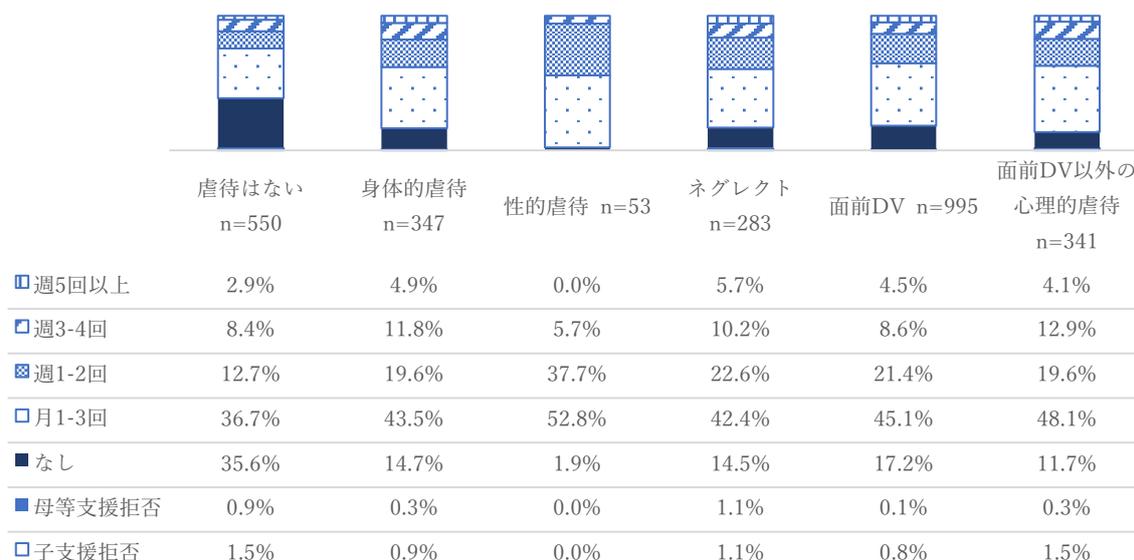
## ②—1 同居する子どもの虐待体験と同居の子どもに対するインケアの頻度<sup>17</sup>の関連

- 入所前の虐待体験がない子どもに比べて、虐待体験を有する子どもに対しては、インケアの頻度が高いことがわかった。
- 特に、子どもの困り事など個別で話を聞く支援を週1回以上受けている子どもは、虐待体験を有していない子どもが2割強であるのに対して、虐待体験を有する子どもは4割弱であった。

図表3-46 虐待体験と施設内保育・施設内学童保育で子どもの様子を把握する頻度の関連

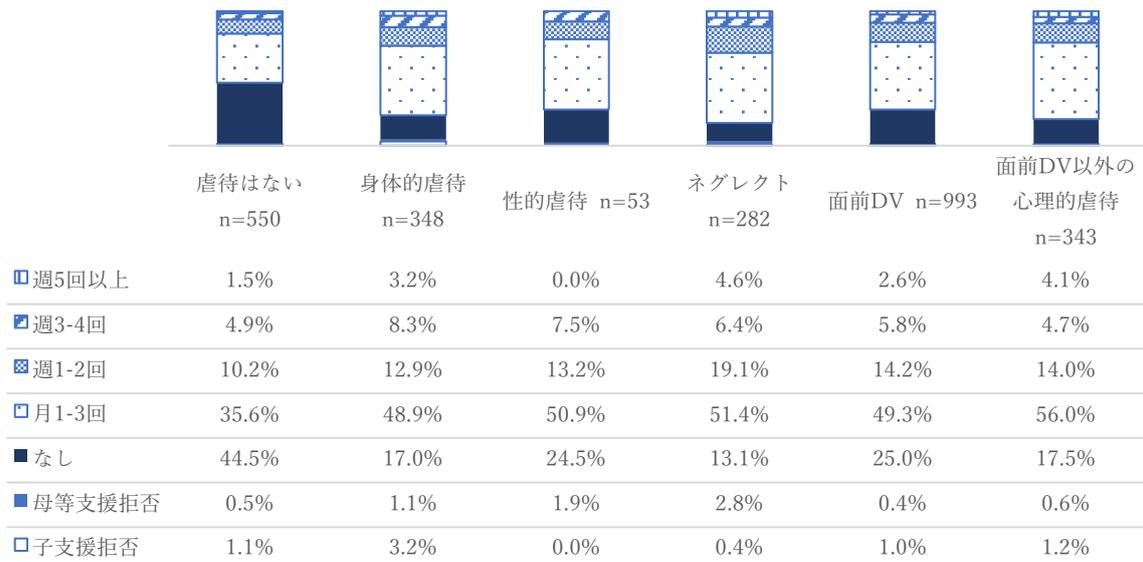


図表3-47 虐待体験と子どもの困り事など個別で話を聞く頻度の関連

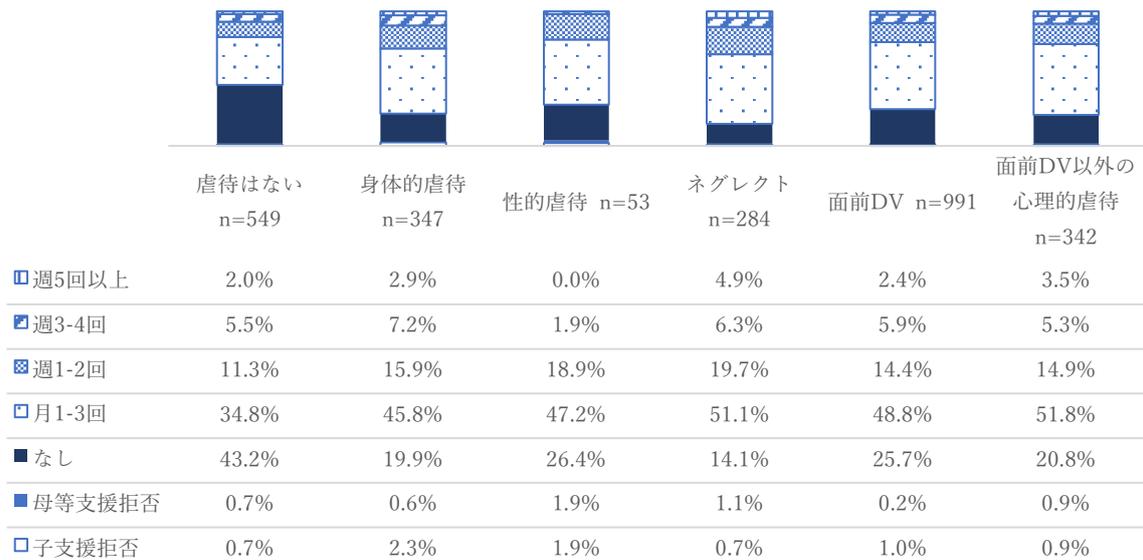


<sup>17</sup> インケア項目の中から、2.8.2で比較的多く実施されていることが示唆された、施設内保育・施設内学童保育で子どもの様子を把握する、子どもの困り事など個別で話を聞く、子どもの意見を代弁して母に伝える、母の意図や考えを子どもに分かるように伝える、という支援項目を対象とした。

図表3-48 虐待体験と子どもの意見を代弁して母に伝える頻度の関連



図表3-49 虐待体験と母の意図や考えを子どもに分かるように伝える頻度の関連



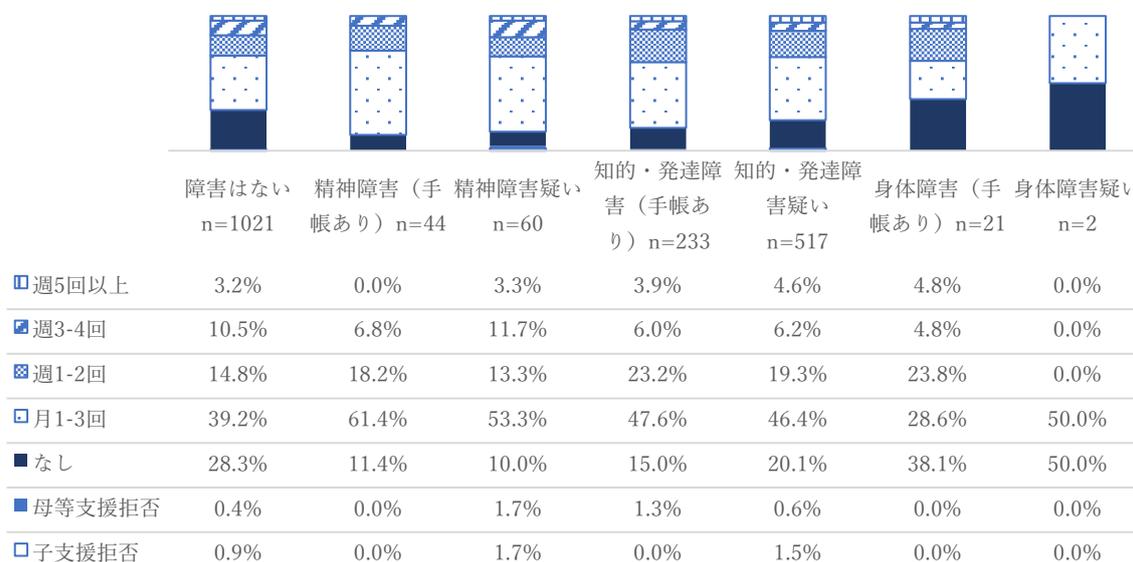
## ②—2 同居する子どもの障がい<sup>18</sup>と同居の子どもに対するインケアの頻度<sup>19</sup>の関連

- 同居する子どもの障がいの有無と子どもに対するインケアの頻度には大きな違いはみられなかった。

図表3-50 子どもの障がいと施設内保育・施設内学童保育で子どもの様子を把握する頻度の関連



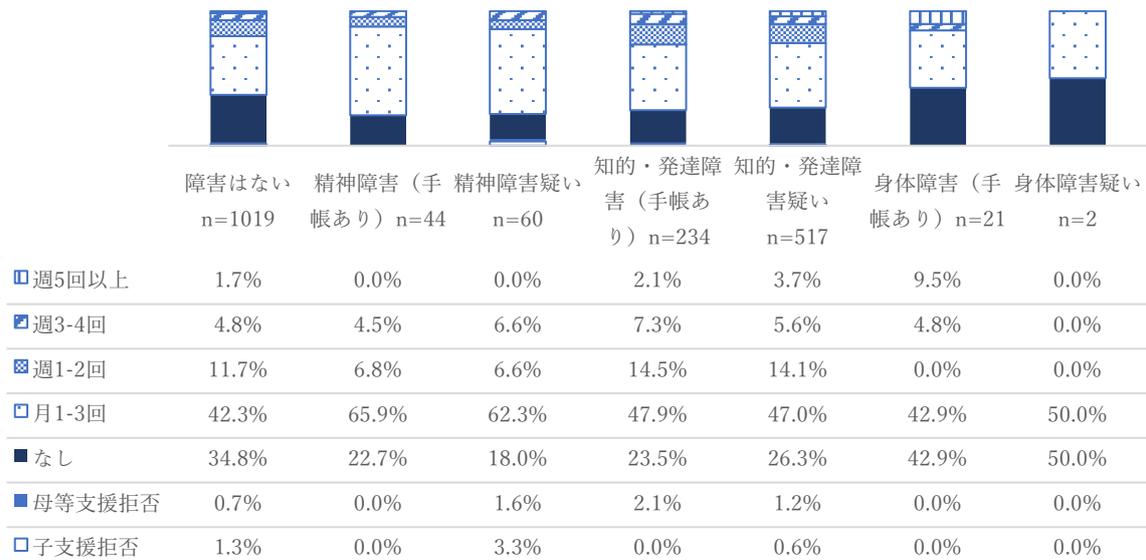
図表3-51 子どもの障がいと子どもの困り事など個別で話を聞く頻度の関連



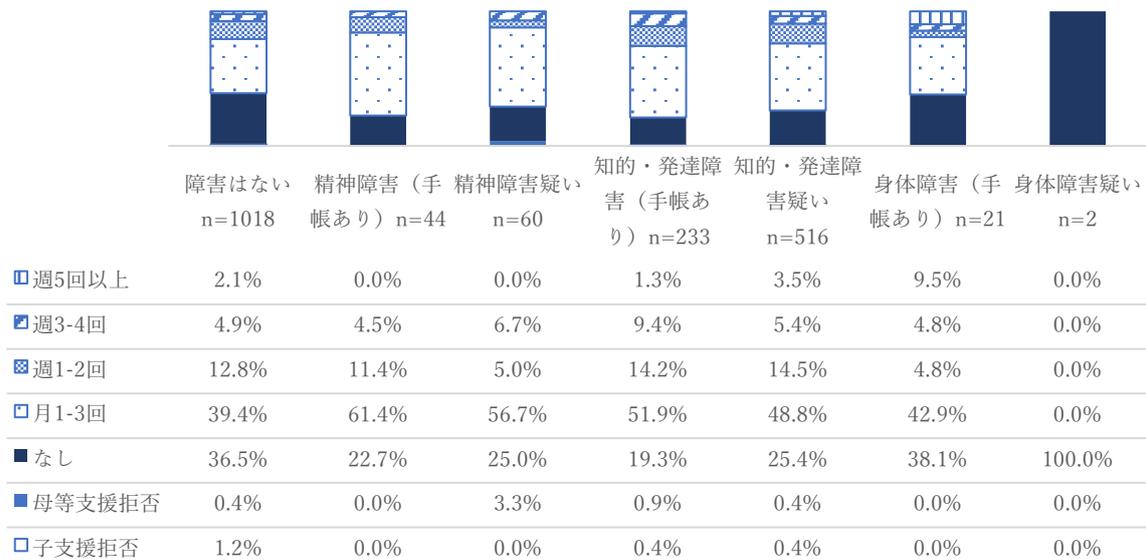
<sup>18</sup> 本研究における「障がい」は先天的・後天的の別はなく、入所理由となった生活環境の悪化が障がい様の困難さを生じさせている可能性は否定できない。

<sup>19</sup> インケア項目の中から、2.8.2で比較的多く実施されていることが示唆された、施設内保育・施設内学童保育で子どもの様子を把握する、子どもの困り事など個別で話を聞く、子どもの意見を代弁して母に伝える、母の意図や考えを子どもに分かるように伝える、という支援項目を対象とした。

図表3-52 子どもの障がいと子どもの意見を代弁して母に伝える頻度の関連



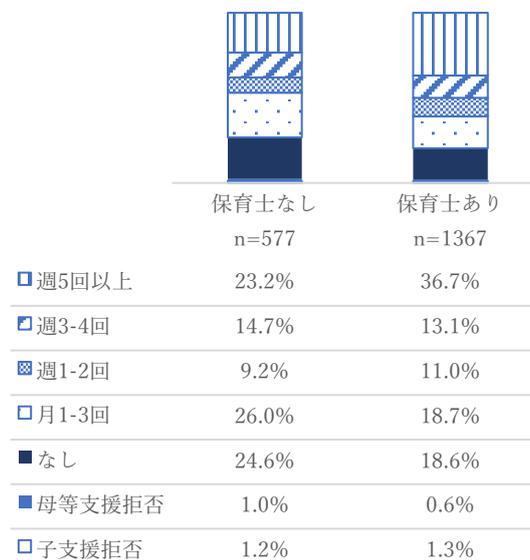
図表3-53 子どもの障がいと母の意図や考えを子どもに分かるように伝える頻度の関連



### ③ 保育士・心理担当職員配置の有無と同居の子どもに対するインケアの頻度<sup>20</sup>の関連

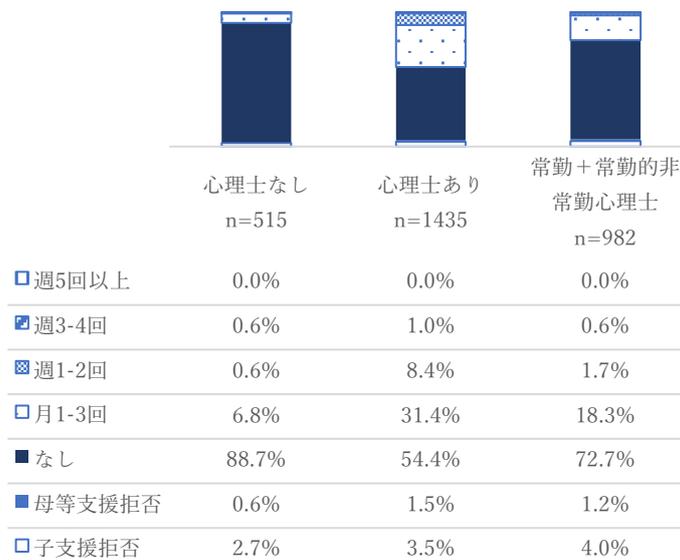
- 施設内保育・施設内学童保育で子どもの様子を把握する支援については、保育士が配置されている施設では週5回以上実施する世帯が1割程度多い。
- 個別の心理療法については、心理士が配置されている施設では、月1回以上実施する世帯が3割以上多い。
- DVや虐待についての心理教育については、心理士が配置されている施設では、月1回以上実施する世帯が3割多い。
- ソーシャルスキル向上のための支援については、心理士が配置されている施設では、月1回以上実施する世帯が1割強多い。

図表3-54 保育士配置の有無と施設内保育・施設内学童保育で子どもの様子を把握する頻度の関連

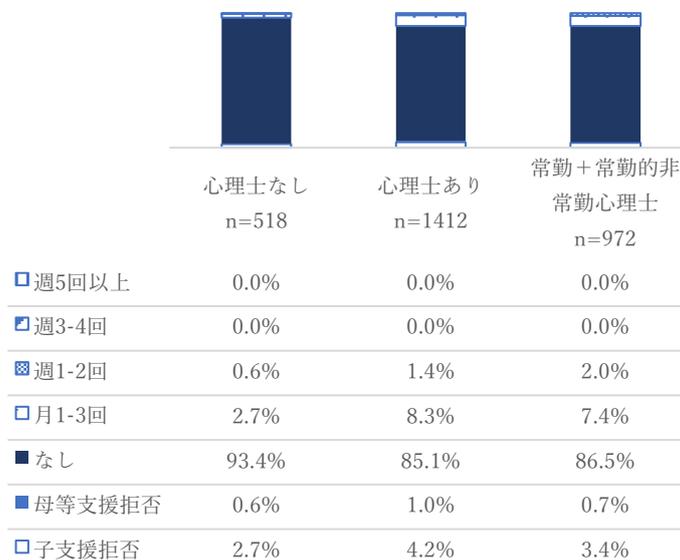


<sup>20</sup> インケア項目の中から、保育士と心理士の配置により左右されると考えられる支援項目を対象とした。

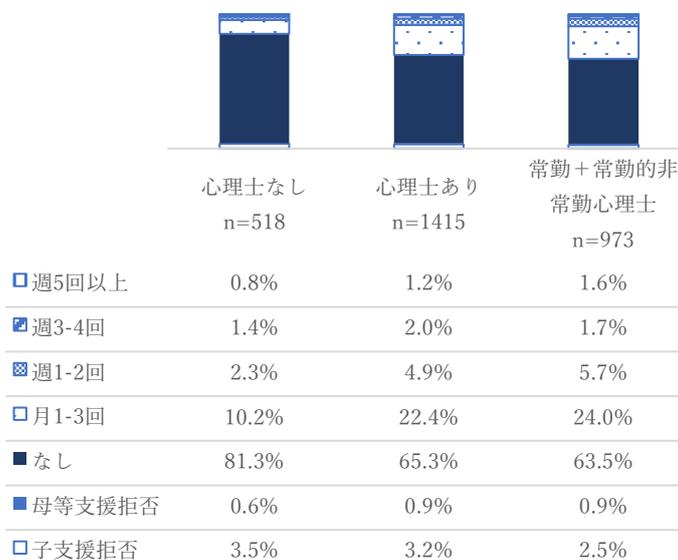
図表3-55 心理担当職員配置の有無と  
個別の心理療法（プレイセラピー）を行う（母子並行でない）頻度の関連



図表3-56 心理担当職員配置の有無とDVや虐待についての心理教育を実施する頻度の関連



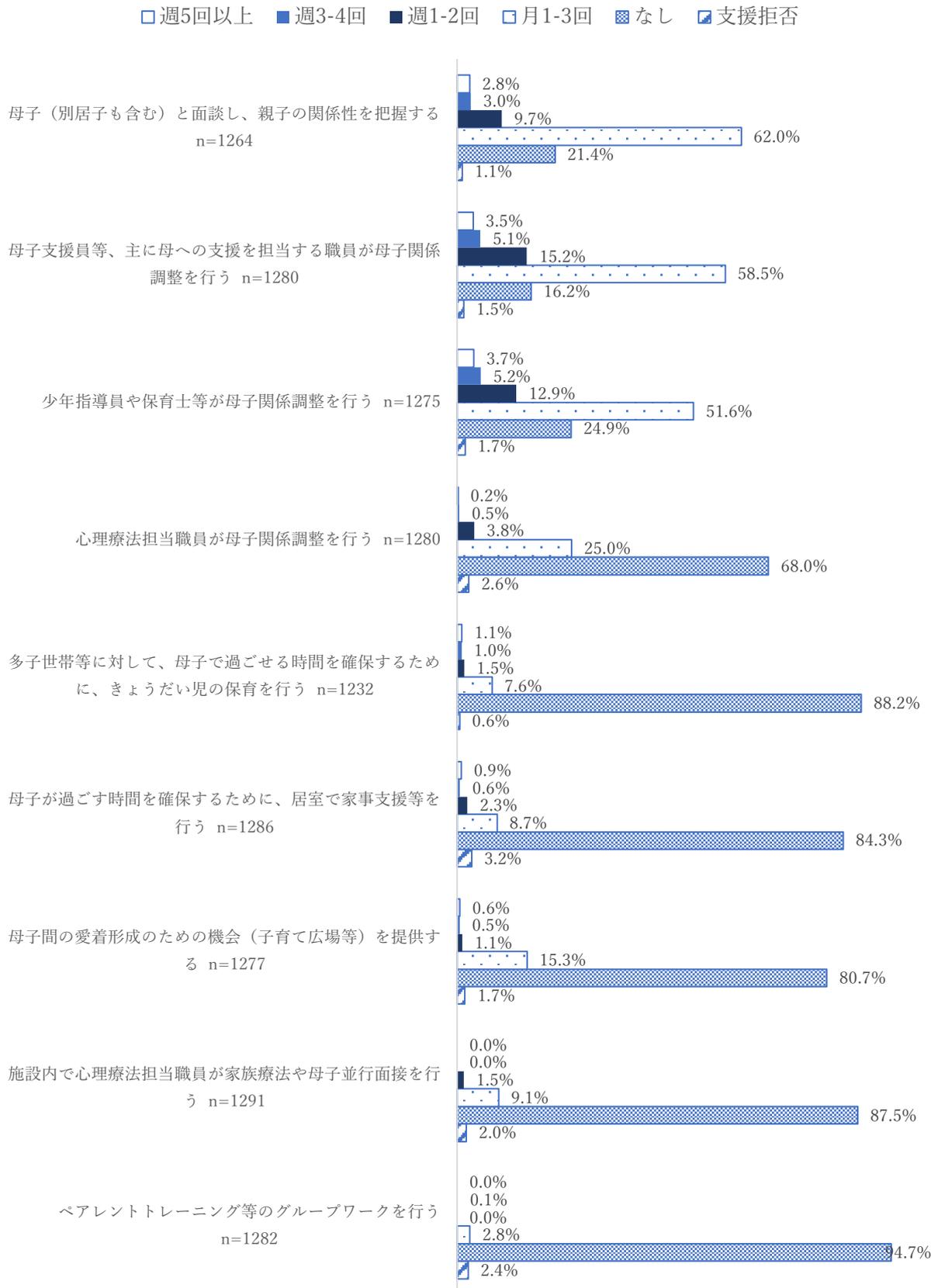
図表3-57 心理担当職員配置の有無とソーシャルスキル向上のための支援を行う（SST、アンガーマネジメント、感情の言語化など）頻度の関連



#### (9) 世帯全体に対する支援（インケア）内容

- 世帯全体に対するインケアとしては、親子の関係性の把握、母子関係調整といった支援が比較的頻繁におこなわれていた。
- 一方、きょうだい児保育、家事支援、母子間の愛着形成機会の提供、家族療法、ペアレントトレーニングといった支援については、実施しない世帯が多いようであった。

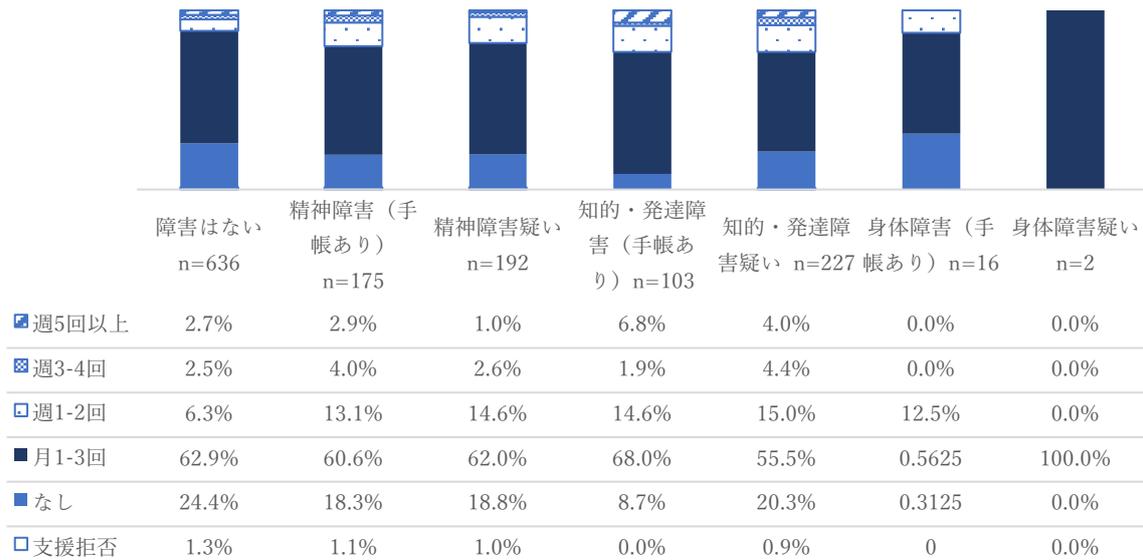
図表3-58 世帯全体に対するインケアの頻度



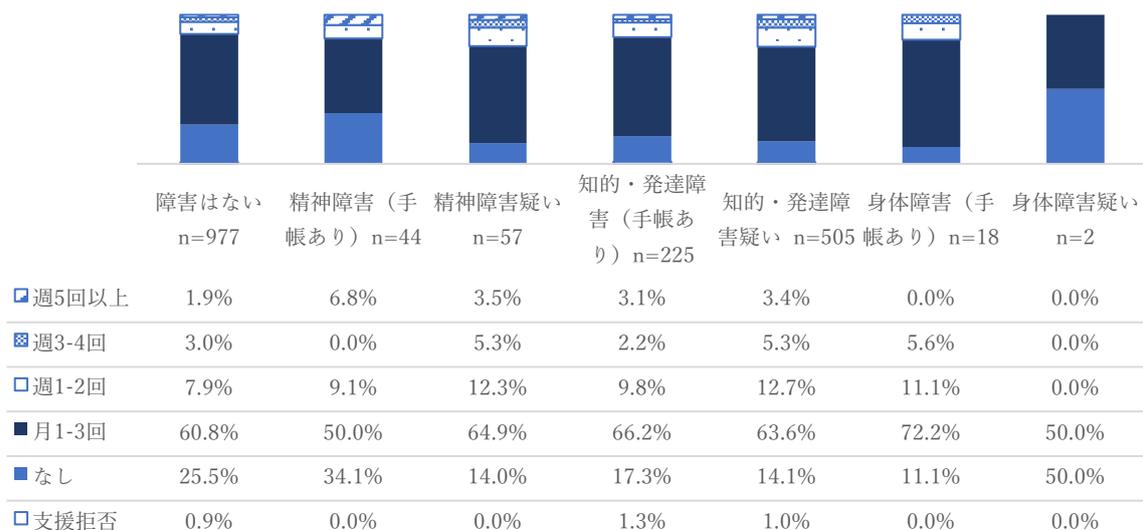
① 母等の障がい、同居する子どもの障がいと世帯全体に対するインケアの頻度<sup>21</sup>の関連

- 障がいを抱えていない母等に比べて、障がいを抱えている、または抱えている可能性がある母等に対しては、インケアの頻度が高いことがわかった。
- 特に、知的障がい・発達障がいを抱えている母等の世帯に対しては、週1回以上の支援が提供される割合が1～3割程度高い。
- 子どもの障がいの有無では、インケアの頻度に顕著な違いはみられなかった。

図表3-59 母等の障がいと母子（別居子も含む）と面談し、親子の関係性を把握する頻度の関連

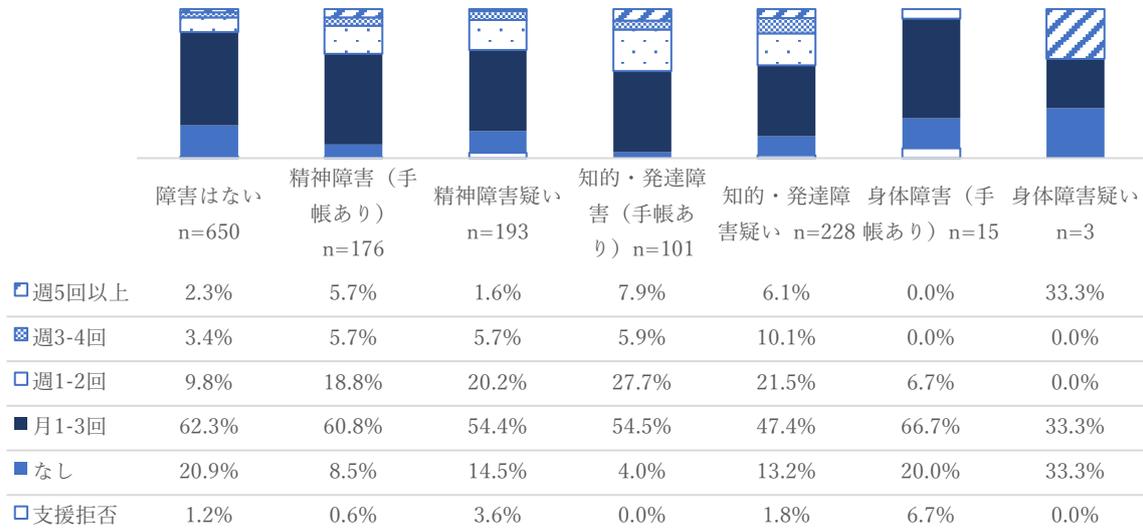


図表3-60 子どもの障がいと母子（別居子も含む）と面談し、親子の関係性を把握する頻度の関連

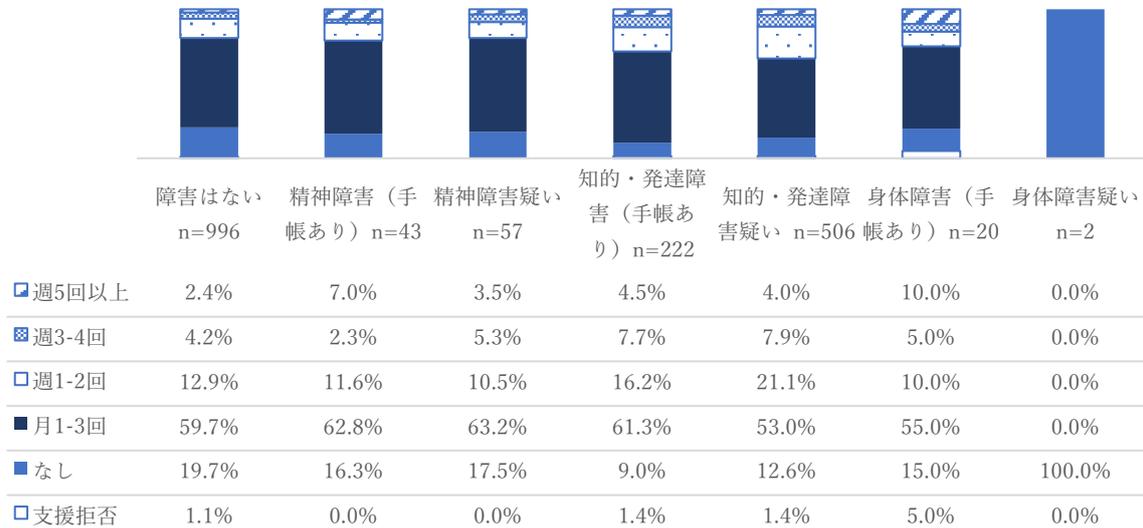


<sup>21</sup> インケア項目の中から、2.9で比較的多く実施されていることが示唆された、親子の関係性の把握、母子関係調整、という支援項目を対象とした。

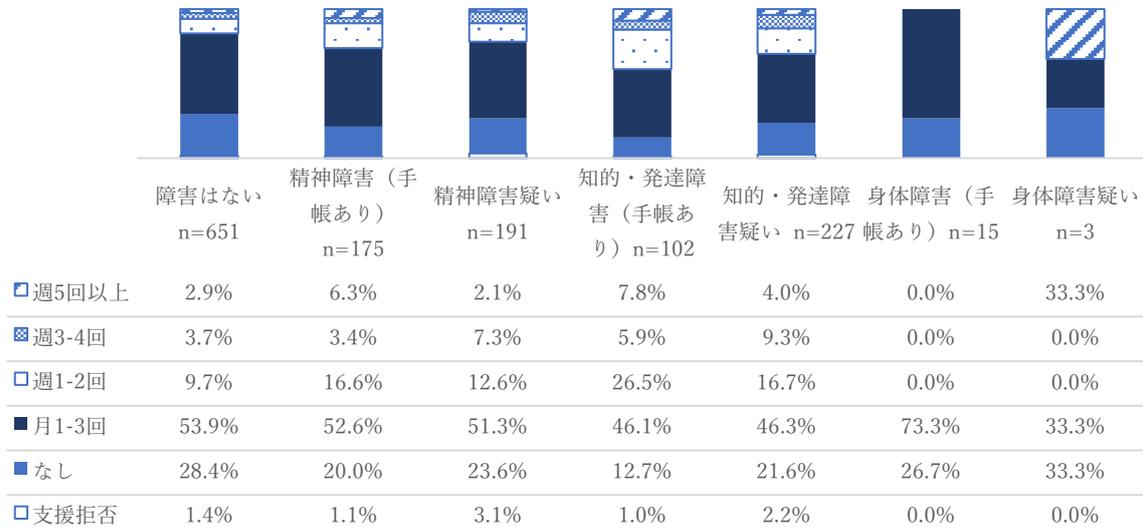
図表3-61 母等の障がいと母子（別居子も含む）と  
母子支援員等、主に母への支援を担当する職員が母子関係調整を行う頻度の関連



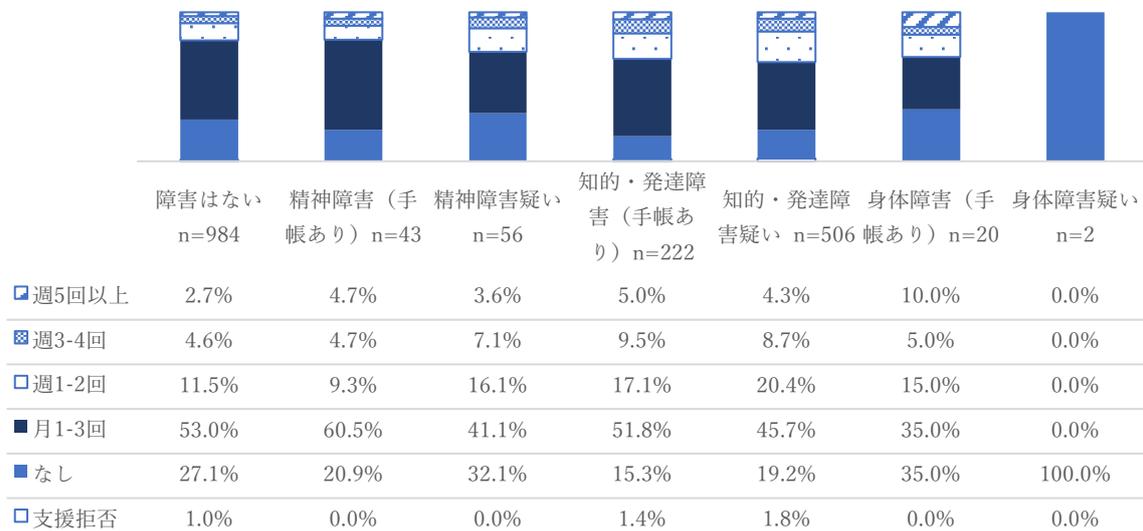
図表3-62 子どもの障がいと母子（別居子も含む）と  
母子支援員等、主に母への支援を担当する職員が母子関係調整を行う頻度の関連



図表3-63 母等の障がいと母子（別居子も含む）と  
少年指導員や保育士等が母子関係調整を行う頻度の関連



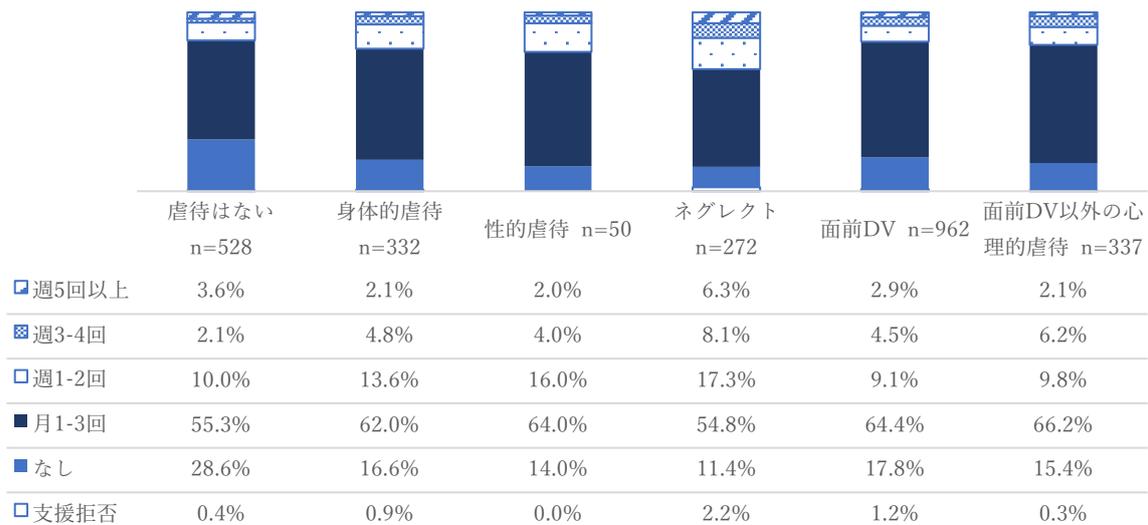
図表3-64 子どもの障がいと母子（別居子も含む）と  
少年指導員や保育士等が母子関係調整を行う頻度の関連



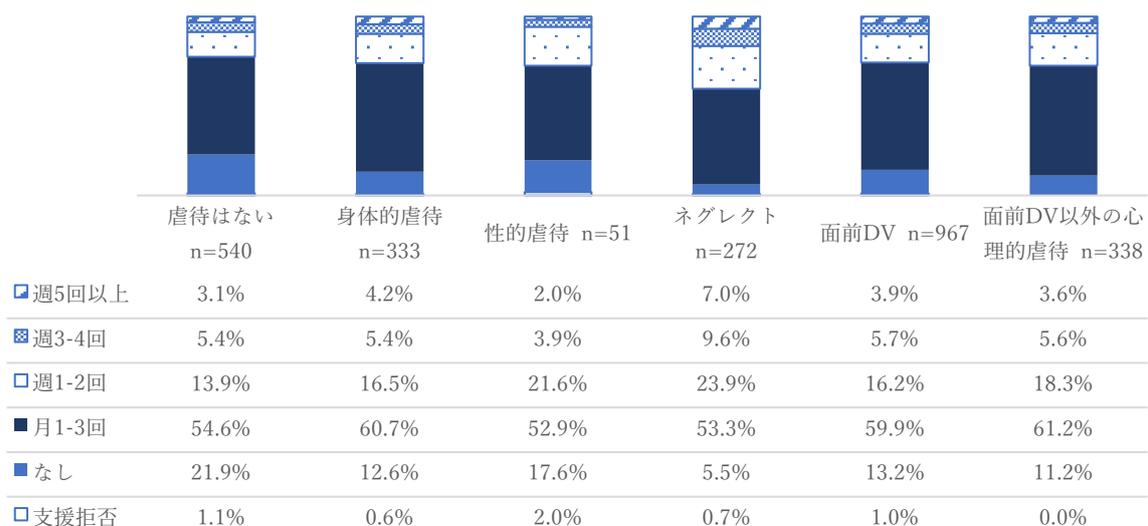
## ② 同居する子どもの虐待体験と世帯全体に対するインケアの頻度<sup>22</sup>の関連

- 入所前の虐待体験がない子どもに比べて、虐待体験を有する子どもに対しては、インケアの頻度が高いことがわかった。
- 特に、週1回以上の高頻度の支援は、虐待体験がない子どもに比べて、虐待体験を有する子どもに対して0.5～1割程度多かった。

図表3-65 虐待体験と母子（別居子も含む）と面談し、親子の関係性を把握する頻度の関連

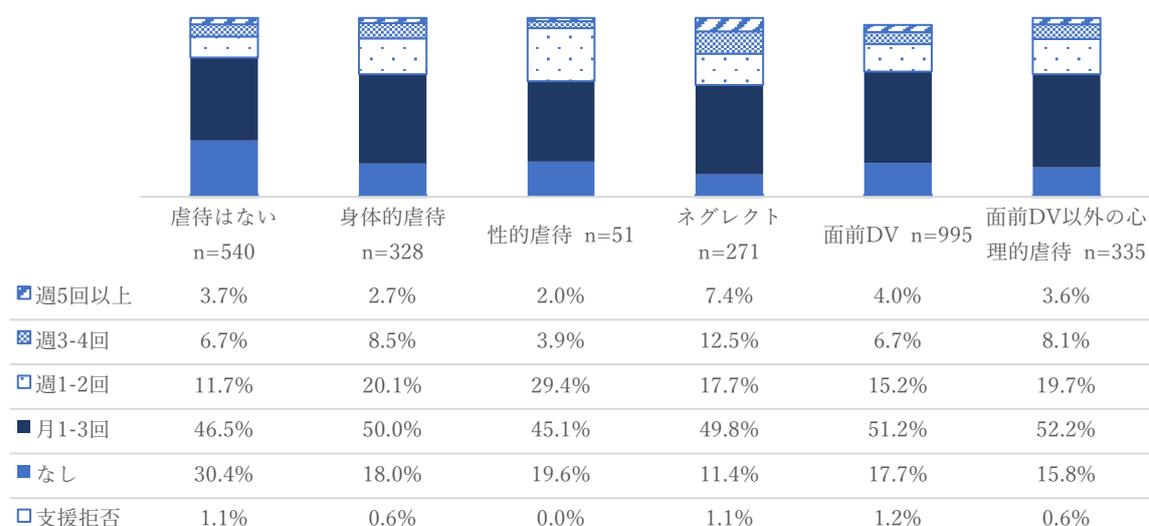


図表3-66 虐待体験と母子支援員等、主に母への支援を担当する職員が母子関係調整を行う頻度の関連



<sup>22</sup> インケア項目の中から、2.9で比較的多く実施されていることが示唆された、親子の関係性の把握、母子関係調整、という支援項目を対象とした。

図表3-67 虐待体験と少年指導員や保育士等が母子関係調整を行う頻度の関連

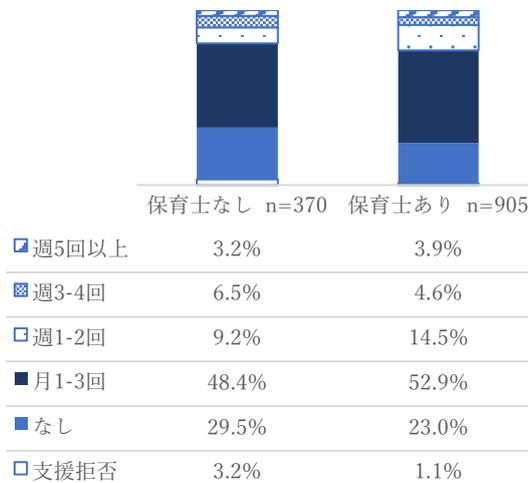


### ③ 保育士・心理担当職員配置の有無と世帯全体に対するインケアの頻度<sup>23</sup>の関連

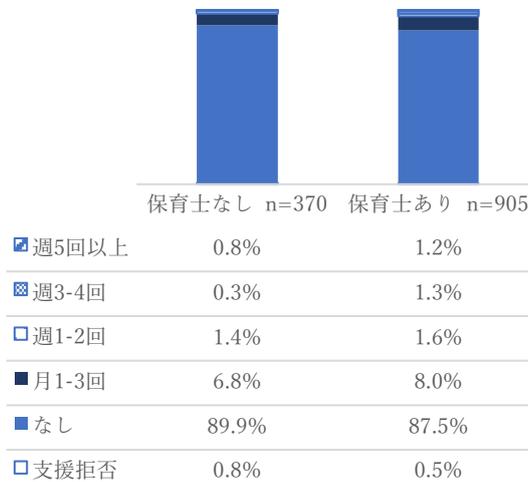
- 少年指導員や保育士等が母子関係調整を行う支援については、保育士が配置されている施設では月1回以上実施する世帯が1割程度多い。
- 心理療法担当職員が母子関係調整を行う支援については、心理士が配置されている施設では月1回以上実施する世帯が3割程度多い。
- 家族療法や母子並行面接を行う支援については、心理士が配置されている施設では月1回以上実施する世帯が1割程度多い。
- ペアレントトレーニング等のグループワークについては、施設の心理士配置による違いはほぼみられなかった。

<sup>23</sup> インケア項目の中から、保育士と心理士の配置により左右されると考えられる支援項目を対象とした。

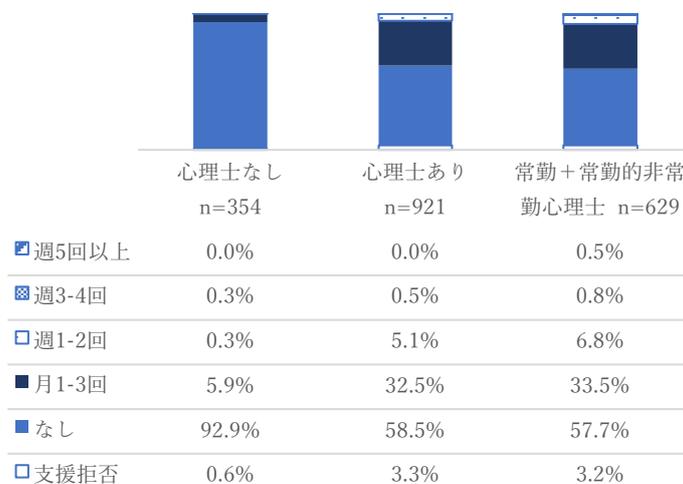
図表3-68 保育士配置の有無と少年指導員や保育士等が母子関係調整を行う頻度の関連



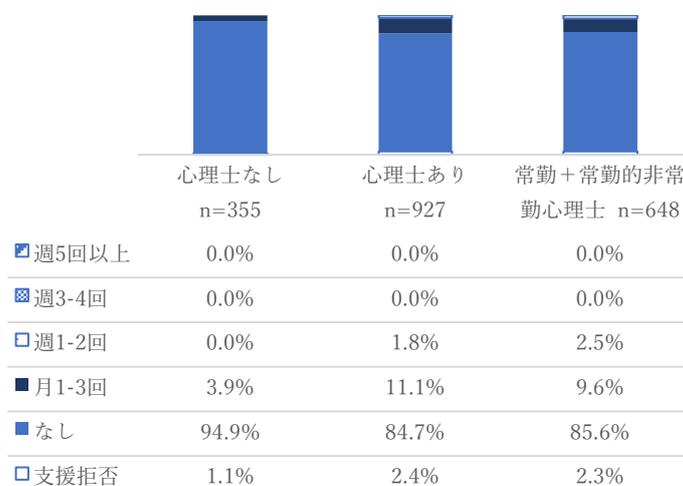
図表3-69 保育士配置の有無と多子世帯等に対して、母子で過ごせる時間を確保するために、きょうだい児の保育を行う頻度の関連



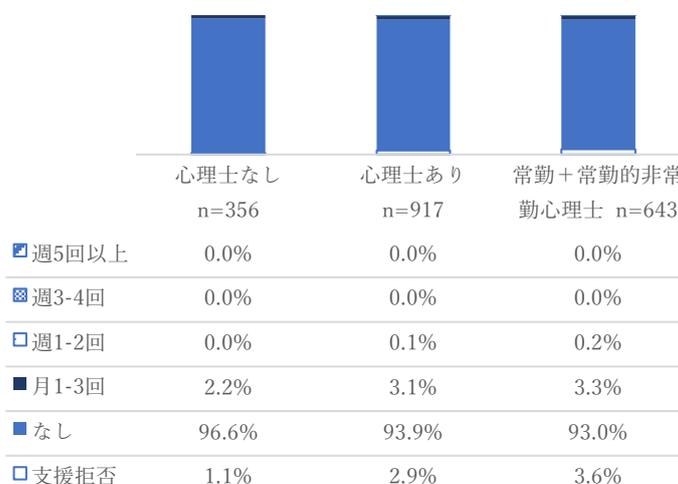
図表3-70 心理士配置の有無と心理療法担当職員が母子関係調整を行う頻度の関連



図表3-71 心理士配置の有無と施設内で心理療法担当職員が家族療法や母子並行面接を行う頻度の関連



図表3-72 心理士配置の有無とペアレントトレーニング等のグループワークを行う頻度の関連



#### ⑩ 入所中の支援（インケア）における具体的支援内容

インケアについての自由記述回答をアフターコーディングにより整理したところ、支援内容は多層的であり、第1層から第4層のカテゴリーに分類された。第1層は19、第2層は77、第3層は117、第4層は25のカテゴリーが抽出された。以下、母等、子ども、世帯ごとにカテゴリー内容及び該当世帯数を提示する。

##### ① 母等へのインケアにおける具体的支援内容（対象395世帯）

- 母等へのインケア・カテゴリーでは、第1層として生活支援（123世帯）やメンタル面のサポート（122世帯）、スキル向上のための支援（101世帯）が多かった。
- 生活支援は第2層として11の下位カテゴリーに分けられるが、その中では健康に関わる支援（33世帯）、家事支援（28世帯）、各種手続きに関する支援（24世帯）が多かった。
- メンタル面のサポートは第2層として心理支援とエンパワメントの下位カテゴリーに分けられるが、エンパワメントが52世帯と多く、エンパワメントの下位カテゴリーでは傾聴、受け止め（35世帯）が多かった。
- スキル向上のための支援は第2層として7の下位カテゴリーに分けられるが、その中では養育相談（69世帯）が多かった。

図表3-73 母等へのインケアにおける支援カテゴリー（（）内は該当世帯数）

第1層	第2層	第3層	第4層
1 恒常的支援 (66)	1 様子確認・状況把握 (14)		
	2 社会資源等の情報共有 (1)		
	3 日常的な見守り (27)		
	4 日常的な声かけ、雑談 (35)		
	5 相談の随時受付 (30)		
	6 困りごとの把握 (21)		
	7 一緒に解決策を考える (20)		
		1 気持ちの聞き取り (0)	1 不安や困りごと (0)
		2 対処方法の提案 (2)	2 親の離婚 (0)
	8 子どもに対する日常的支援 (2)	3 子どもとスキンシップを図る (0)	
		1 外遊びに連れ出す (2)	
	9 子どもに対する体験の機会提供 (2)	2 一緒に外出する (3)	
		3 調理体験 (0)	
		4 他児との交流促進 (0)	
2 生活支援 (123)	1 買物代行 (10)		
	2 家事支援 (28)	1 調理 (4)	
		2 掃除 (19)	
	3 金銭管理 (19)		
		1 食料・食事の提供 (2)	
		2 食事量の確認 (1)	
		3 飲酒の確認 (1)	
	4 健康に関わる支援 (33)	4 通院同行 (23)	
		5 診察同席 (2)	
		6 服薬に関する支援 (14)	1 処方薬の管理
			2 服薬の確認
		3 服薬の促し	
5 生活リズム安定のための支援 (21)	1 モーニングコール (4)		
	2 生活に関する指導 (18)		
6 各種手続きに関する支援 (24)	1 書類の記入介助 (10)		
	2 書類の解説介助 (6)		
	3 申請の補助 (13)		
	4 手続きの確認 (4)		

		1	公営住宅の情報提供 (4)		
	7	住宅の確保に関する支援 (6)	2	公営住宅応募の促し (1)	
			3	公営住宅応募手続きの 補助 (2)	
	8	就労に関する支援 (10)	1	情報提供 (2)	
			2	休職・傷病手当金の申 請補助 (1)	
			1	スマホの使い方 (0)	
			2	ゲーム時間の約束作り (0)	
	9	子どもに対する生活指導 (0)	3	規則正しい生活習慣づ くり (0)	1 生活に関する振り返り (0)
					2 生活の目標設定 (0)
					3 タイムスケジュールの作 成 (0)
			4	お金の使い方を教える (0)	1 買い物トレーニング (0)
			5	家事の仕方を教える (0)	
			6	性教育 (0)	
	10	子どもの学習に関する支援 (3)	1	学習支援 (1)	
			2	学力の把握 (0)	
			3	受験に関する支援 (1)	
			4	特別支援級進学・転籍 に関する支援 (1)	
	11	不登校への支援 (4)	1	担任の訪問見守り (0)	
	1	親子関係の見守り、観察、把 握 (11)	1	母の子どもに対するニ ーズの確認 (3)	
3		親子関係構 築のための 直接的支援 (43)	1	親子間の伝言を伝える (1)	
	2	親子間の情報共有・意思疎通 の補助 (5)	2	子どもへの伝え方を母 と一緒に考える (4)	
			3	母への伝え方を子ども と一緒に考える (0)	
	3	親子関係調整 (28)	1	親子の話を聞く (4)	
			2	子どもの様子等を母に	1 母に子どもを褒めてもら

	伝える (8)	う (0)
		2 母に子どもへの関心を持ってもらう (7)
	3 アドボカシー(代弁する) (10)	1 子に対して母の代弁 (2)
		2 母に対して子の代弁 (4)
		3 親子双方の代弁 (3)
4	状況の整理、振り返り (1)	
5	気持ちの言語化の補助 (2)	
		1 家庭内のルール・ルーティン作り (1)
6	家族会議への参加 (1)	2 生活の振り返り (0)
		3 役割分担 (0)
		4 家族の課題の共有 (0)
7	親子面接の実施 (0)	
		1 互助会の開催 (1)
8	行事・イベントの開催 (7)	2 親子調理 (1)
		3 母子保育 (3)
4	子どもに対する個別対応時間 (2)	
5	親役割を担う子どもに対する 支援 (1)	
		1 補助/補完保育 (17)
		2 施設内学童保育 (6)
1	保育支援 (31)	3 きょうだい児の保育 (0)
		4 ショートステイ (2)
4	子育て支援 (68)	5 母のリフレッシュのた めの保育 (12)
		1 母不在児の子どもの見 守り (3)
2	見守り支援 (6)	2 外出・帰宅時の見守り (2)
		1 子どもの食事介助 (5)
3	養育補助 (32)	1 子どものミルク・離乳食 作りの補助 (3)

		2	子どもの入浴介助 (2)	
		3	寝かしつけ介助 (0)	
		4	子どもの登園・登校準備の補助 (9)	
		5	子どもの送迎 (保育園・学校等) (14)	
		6	子どもの帰宅渋り時の介助 (0)	
		7	子どもの通院に関する支援 (2)	1 子どもの通院代行 (0) 2 子どもの通院同行 (1) 3 予防接種 (1)
		8	子どもの服薬に関する支援 (0)	
		9	療育的支援 (1)	
		10	就学支援 (0)	
	4	1	痲癩の対応 (4)	
		2	赤ちゃん返りの対応 (0)	
		3	分離不安に配慮した保育支援 (0)	
		4	きょうだい間トラブルの介入 (1)	
		5	クールダウンの空間を一緒に作る (1)	
	5	1	子どもの対人関係に関する支援 (1)	友人関係の見守り、把握 (1)
		2		友人トラブル時のサポート (1)
	6	1	子どもの成長・発達の促し (3)	子どもの発達面の観察 (2)
		2		発語、発音の促し (1)
		3		療育的支援 (0)
		4		片付けの補助 (0)
5	安全確保のための支援 (26)	1	親子間トラブルの仲裁 (13)	
		2	レスパイト保育 (4)	
		3	親子間の安全な距離の確保 (5)	1 スペースの貸出 (4) 2 母以外に頼れる場所の

		提供 (2)	
	4	夜間保育 (1)	
	5	施設の安全性の確保 (1)	1 施設巡回 (1) 2 設備点検 (0)
	6	母の精神症状に対する子への支援 (5)	
	7	虐待等に関する支援 (5)	1 虐待発生時の児童相談所への通告 (1) 2 子どもから母への暴力の制止 (1) 3 対応に対する指導 (3)
	1	ペアレントトレーニング (7)	
	2	養育モデルの提示 (16)	
	3	養育相談 (69)	
	4	養育に関する助言 (32)	1 子育てに関するリスク喚起 (10) 2 子どもの発達に関する助言 (問題行動ではなく、成長発達段階上の言動であることを伝える) (6)
6	5	養育に関する指導 (9)	1 子どもとの関わりを促す (8)
スキル向上のための支援 (101)	6	養育者のグループワーク、講座の開催 (4)	
	7	子どもに対するトレーニング (0)	1 自己肯定感を高めるプログラム (0) 2 SST (0) 3 アンガーマネジメント (0) 4 セカンドステップ (0) 5 アサーショントレーニング (0) 6 トークン法 (0)
	7	母子再統合に関わる支援 (6)	1 別居子との関係調整 (4)

		2	面会交流に関する支援 (4)	1	面会同行 (2)
8	産前産後の支援 (14)				
		1	個別面談 (20)	1	母との面談 (20)
				2	子どもとの面談 (0)
9	面談 (54)	2	定期面談 (26)	1	母との面談 (24)
				2	子どもとの面談 (0)
		3	専門職の面談 (11)		
10	法的手続きに関する支援 (6)	1	離婚調停等に関する支援 (1)		
		2	法律相談の同行 (2)		
		3	法的手続きの補助 (2)		
		4	子どもの認知に関する支援 (1)		
11	DV被害に関する支援 (7)	1	DV被害に対する心理教育 (3)		
		2	DV被害者支援プログラムの実施 (4)		
12	子の父が関わる支援 (7)	1	母と子の父との関係調整 (5)		
		2	父子面会交流に関する支援 (3)		
13	他機関との連携 (86)	1	他機関等との関係調整・仲介 (38)	1	福祉事務所等行政機関 (12)
		2	他機関等との情報共有 (38)	2	児童家庭支援センター等 (5)
		3	他機関等での支援に繋ぐ (12)	3	児童相談所 (12)
		4	他機関への同行支援 (28)	4	学校、保育園 (17)
				5	医療 (病院、訪問看護等) (24)
				6	保健師 (2)
				7	心理 (3)
14	親族との関係調整 (12)	1	自立した別居子との関係調整 (0)		
		2	親族との連携支援 (8)		
15	母の交際関係に関する	1	外泊の対応 (1)		

支援 (2)			
1 6	外国籍に対する支援 (51)	1	日本語学習 (1)
		2	通訳の確保 (10)
1 7	メンタル面のサポート (122)	1	心理支援 (22)
		2	エンパワメント (52)
		1	心理教育 (5)
		2	生活場面面接 (5)
		3	カウンセリング (13)
		1	労い、励まし (14)
		2	共感、寄り添い (7)
3	傾聴、受け止め (35)		
1 8	受援に関する支援 (30)	1	職員との関係調整 (2)
		2	チーム支援体制の構築 (11)
		3	必要な支援の提案 (11)
		1	保育サービス (3)
		2	通院等医療的支援 (5)
		4	受援力向上のための支援 (4)
		1	母にSOSを出すよう促す (4)
		2	子どもにSOSを出すよう促す (0)
5	支援に対する意思確認 (5)		
1	母への意思確認 (5)		
2	子どもへの意思確認 (0)		
1 9	退所に向けた支援 (5)	1	自立に向けた意向の確認 (0)
		2	情報提供 (3)
		3	家族面談 (0)

## ② 子どもへのインケアにおける具体的支援内容 (対象246世帯)

- 子どもへのインケア・カテゴリーでは、第1層として子育て支援 (118世帯) や親子関係構築のための直接的支援 (96世帯) が多かった。
- 子育て支援は第2層として6の下位カテゴリーに分けられるが、その中では養育補助 (57世帯)、保育支援 (30世帯) が多かった。
- 親子関係構築のための直接的支援は第2層として5の下位カテゴリーに分けられるが、その中では親子関係調整 (71世帯) が多く、さらに第3層の8の下位カテゴリーではアドボカシー代弁する (33世帯) が多かった。

図表3-74 子どもへのインケアにおける支援カテゴリー（（）内は該当世帯数）

第1層	第2層	第3層	第4層
1 恒常的支援 (53)	1 様子確認・状況把握 (4)		
	2 社会資源等の情報共有 (6)		
	3 日常的な見守り (7)		
	4 日常的な声かけ、雑談 (8)		
	5 相談の随時受付 (3)		
	6 困りごとの把握 (0)		
	7 一緒に解決策を考える (0)		
	8 子どもに対する日常的 支援 (24)	1 気持ちの聞き取り (22) 2 対処方法の提案 (4) 3 子どもとスキンシップを 図る (0)	1 不安や困りごと (10) 2 親の離婚 (1)
	9 子どもに対する体験の 機会提供 (16)	1 外遊びに連れ出す (2) 2 一緒に外出する (2) 3 調理体験 (5) 4 他児との交流促進 (4)	
	2 生活支援 (65)	1 買物代行 (2)	
2 家事支援 (5)		1 調理 (3) 2 掃除 (2)	
3 金銭管理 (0)			
4 健康に関わる支援 (4)		1 食料・食事の提供 (3) 2 食事量の確認 (0) 3 飲酒の確認 (0) 4 通院同行 (0) 5 診察同席 (0)	1 処方薬の管理 2 服薬の確認 3 服薬の促し
5 生活リズム安定のため の支援 (6)		1 モーニングコール (2) 2 生活に関する指導 (4)	
6 各種手続きに関する支		1 書類の記入介助 (1)	

	援 (2)	2 書類の解説介助 (1)	
		3 申請の補助 (0)	
		4 手続きの確認 (0)	
	7 住宅の確保に関する支援 (0)	1 公営住宅の情報提供 (0)	
		2 公営住宅応募の促し (0)	
		3 公営住宅応募手続きの補助 (0)	
	8 就労に関する支援 (0)	1 情報提供 (0)	
		2 休職・傷病手当金の申請補助 (0)	
		1 スマホの使い方 (1)	
		2 ゲーム時間の約束作り (1)	
	9 子どもに対する生活指導 (32)	3 規則正しい生活習慣づくり (14)	1 生活に関する振り返り (2)
			2 生活の目標設定 (1)
			3 タイムスケジュールの作成 (1)
		4 お金の使い方を教える (3)	1 買い物トレーニング (1)
		5 家事の仕方を教える (4)	
		6 性教育 (6)	
	10 子どもの学習に関する支援 (20)	1 学習支援 (19)	
		2 学力の把握 (1)	
		3 受験に関する支援 (4)	
		4 特別支援級進学・転籍に関する支援 (2)	
	11 不登校への支援 (12)	1 担任の訪問見守り (1)	
3 親子関係構築のための直接的支援 (96)	1 親子関係の見守り、観察、把握 (6)	1 母の子どもに対するニーズの確認 (0)	
	2 親子間の情報共有・意思疎通の補助 (8)	1 親子間の伝言を伝える (3)	
		2 子どもへの伝え方を母と一緒に考える (3)	

		母への伝え方を子どもと 3 一緒に考える (2)	
		1 親子の話を聞く (9)	
		2 子どもの様子等を母に伝 える (12)	1 母に子どもを褒めてもら う (3) 2 母に子どもへの関心を持 ってもらおう (10)
		3 アドボケイト(代弁する) (33)	1 子に対して母の代弁 (13) 2 母に対して子の代弁 (16) 3 親子双方の代弁 (5)
3	親子関係調整 (71)	4 状況の整理、振り返り (2)	
		5 気持ちの言語化の補助 (11)	
		6 家族会議への参加 (6)	1 家庭内のルール・ルーテ イン作り (2) 2 生活の振り返り (0) 3 役割分担 (0) 4 家族の課題の共有 (2)
		7 親子面接の実施 (3)	
		8 行事・イベントの開催 (8)	1 互助会の開催 (0) 2 親子調理 (0) 3 母子保育 (7)
		4 子どもに対する個別対 応時間 (18)	
		5 親役割を担う子どもに 対する支援 (6)	
		1 補助/補完保育 (16)	
		2 施設内学童保育 (10)	
4	子育て支援 (118)	3 きょうだい児の保育 (4)	
		4 ショートステイ (1)	
		5 母のリフレッシュのため の保育 (2)	
		2 見守り支援 (15)	1 母不在児の子どもの見守 り (7)

	2	外出・帰宅時の見守り (8)	
3 養育補助 (57)	1	子どもの食事介助 (9)	1 子どものミルク・離乳食 作りの補助 (3)
	2	子どもの入浴介助 (8)	
	3	寝かしつけ介助 (1)	
	4	子どもの登園・登校準備 の補助 (12)	
	5	子どもの送迎 (保育園・ 学校等) (13)	
	6	子どもの帰宅渋り時の介 助 (3)	
	7	子どもの通院に関する支 援 (14)	1 子どもの通院代行 (1) 2 子どもの通院同行 (14) 3 予防接種 (1)
	8	子どもの服薬に関する支 援 (6)	
	9	療育的支援 (0)	
	10	就学支援 (3)	
4 子どもの不穏時の対応 (23)	1	痛癢の対応 (10)	
	2	赤ちゃん返りの対応 (1)	
	3	分離不安に配慮した保育 支援 (2)	
	4	きょうだい間トラブルの 介入 (9)	
	5	クールダウンの空間を一 緒に作る (4)	
5 子どもの対人関係に関 する支援 (1)	1	友人関係の見守り、把握 (0)	
	2	友人トラブル時のサポー ト (1)	
6 子どもの成長・発達の 促し (15)	1	子どもの発達面の観察 (5)	
	2	発語、発音の促し (1)	
	3	療育的支援 (2)	
	4	片付けの補助 (3)	

5	安全確保のための支援 (40)	1	親子間トラブルの仲裁 (23)		
		2	レスパイト保育 (1)		
		3	親子間の安全な距離の確保 (19)	1	スペースの貸出 (7)
				2	母以外に頼れる場所の提供 (12)
		4	夜間保育 (0)		
		5	施設の安全性の確保 (0)	1	施設巡回 (0)
				2	設備点検 (0)
6	スキル向上のための支援 (17)	6	母の精神症状に対する子への支援 (7)		
		7	虐待等に関する支援 (7)	1	虐待発生時の児童相談所への通告 (2)
				2	子どもから母への暴力の制止 (5)
				3	対応に対する指導 (0)
		1	ペアレントトレーニング (1)		
		2	養育モデルの提示 (1)		
		3	養育相談 (2)		
6	スキル向上のための支援 (17)	4	養育に関する助言 (5)	1	子育てに関するリスク喚起 (1)
				2	子どもの発達に関する助言 (問題行動ではなく、成長発達段階上の言動であることを伝える) (3)
		5	養育に関する指導 (0)	1	子どもとの関わりを促す (0)
		6	養育者のグループワーク、講座の開催 (0)		
		7	子どもに対するトレーニング (9)	1	自己肯定感を高めるプログラム (1)
				2	SST (1)
				3	アンガーマネジメント (1)
		4	セカンドステップ (1)		

			5	アサーショントレーニング (0)
			6	トークン法 (4)
7	母子再統合に関わる支援 (2)	1	別居子との関係調整 (2)	
		2	面会交流に関する支援 (0)	1 面会同行 (0)
8	産前産後の支援 (2)			
		1	個別面談 (12)	1 母との面談 (2) 2 子どもとの面談 (11)
9	面談 (27)	2	定期面談 (12)	1 母との面談 (0) 2 子どもとの面談 (12)
		3	専門職の面談 (13)	
10	1 法的手続きに関する支援 (0)	1	離婚調停等に関する支援 (0)	
		2	法律相談の同行 (0)	
		3	法的手続きの補助 (0)	
		4	子どもの認知に関する支援 (0)	
11	1 DV被害に関する支援 (3)	1	DV被害に対する心理教育 (2)	
		2	DV被害者支援プログラムの実施 (0)	
12	1 子の父が関わる支援 (3)	1	母と子の父との関係調整 (1)	
		2	父子面会交流に関する支援 (2)	
13	1 他機関との連携 (63)	1	他機関等との関係調整・仲介 (16)	福祉事務所等行政機関 (3)
		2	他機関等との情報共有 (29)	児童家庭支援センター等 (3)
		3	他機関等での支援に繋ぐ (16)	児童相談所 (12)
		4	他機関への同行支援 (22)	学校、保育園 (29) 医療 (病院、訪問看護)

			等) (13)
			・ 保健師 (1)
			・ 心理 (5)
1	親族との関係調整	1	自立した別居子との関係調整 (2)
4	(3)	2	親族との連携支援 (1)
1	母の交際関係に関する支援 (0)	1	外泊の対応 (0)
1	外国籍に対する支援	1	日本語学習 (1)
6	(3)	2	通訳の確保 (0)
1	メンタル面のサポート (27)	1	心理支援 (16)
7			1 心理教育 (3)
			2 生活場面面接 (0)
			3 カウンセリング (13)
		2	エンパワメント (11)
			1 労い、励まし (0)
			2 共感、寄り添い (1)
			3 傾聴、受け止め (11)
1	受援に関する支援	1	職員との関係調整 (0)
8	(17)	2	チーム支援体制の構築 (5)
		3	必要な支援の提案 (4)
			1 保育サービス (0)
			2 通院等医療的支援 (0)
		4	受援力向上のための支援 (6)
			1 母にSOSを出すよう促す (0)
			2 子どもにSOSを出すよう促す (6)
		5	支援に対する意思確認 (2)
			1 母への意思確認 (1)
			2 子どもへの意思確認 (2)
1	退所に向けた支援	1	自立に向けた意向の確認 (1)
9	(3)	2	情報提供 (1)
		3	家族面談 (0)

③ 世帯全体へのインケアにおける具体的支援内容（対象227世帯）

- 世帯全体へのインケア・カテゴリーでは、第1層として親子関係構築のための直接的支援（148世帯）が最も多かった。
- 親子関係構築のための直接的支援は第2層として5の下位カテゴリーに分けられるが、その中では親子関係調整（127世帯）が最も多く、さらに第3層の8の下位カテゴリーではアドボケイト（代弁する）（43世帯）と行事・イベントの開催（33世帯）が多かった。

図表3-75 世帯全体へのインケアにおける支援カテゴリー（（ ）内は該当世帯数）

第1層	第2層	第3層	第4層	
1 恒常的支援 (46)	1 様子確認・状況把握 (4)			
	2 社会資源等の情報共有 (1)			
	3 日常的な見守り (15)			
	4 日常的な声かけ、雑談 (21)			
	5 相談の随時受付 (7)			
	6 困りごとの把握 (4)			
	7 一緒に解決策を考える (2)			
			1 気持ちの聞き取り (2)	1 不安や困りごと (1)
				2 親の離婚 (0)
		8 子どもに対する日常的支援 (6)	2 対処方法の提案 (2)	
		3 子どもとスキンシップを図る (3)		
		1 外遊びに連れ出す (4)		
	9 子どもに対する体験の機会提供 (9)	2 一緒に外出する (5)		
		3 調理体験 (1)		
		4 他児との交流促進 (0)		
2 生活支援 (46)	1 買物代行 (1)			
	2 家事支援 (16)	1 調理 (3)		
		2 掃除 (9)		
	3 金銭管理 (0)			
			1 食料・食事の提供 (5)	
			2 食事量の確認 (1)	
		4 健康に関わる支援 (10)	3 飲酒の確認 (0)	
			4 通院同行 (2)	
			5 診察同席 (0)	

			1 処方薬の管理
		6 服薬に関する支援 (1)	2 服薬の確認
			3 服薬の促し
5	生活リズム安定のための支援 (4)	1 モーニングコール (2)	
		2 生活に関する指導 (2)	
6	各種手続きに関する支援 (4)	1 書類の記入介助 (3)	
		2 書類の解説介助 (4)	
		3 申請の補助 (0)	
		4 手続きの確認 (0)	
7	住宅の確保に関する支援 (0)	1 公営住宅の情報提供 (0)	
		2 公営住宅応募の促し (0)	
		3 公営住宅応募手続きの補助 (0)	
8	就労に関する支援 (1)	1 情報提供 (1)	
		2 休職・傷病手当金の申請補助 (0)	
		1 スマホの使い方 (1)	
		2 ゲーム時間の約束作り (1)	
9	子どもに対する生活指導 (8)	3 規則正しい生活習慣づくり (3)	1 生活に関する振り返り (0)
			2 生活の目標設定 (2)
			3 タイムスケジュールの作成 (1)
		4 お金の使い方を教える (0)	1 買い物トレーニング (0)
		5 家事の仕方を教える (3)	
		6 性教育 (1)	
10	子どもの学習に関する支援 (7)	1 学習支援 (2)	
		2 学力の把握 (0)	
		3 受験に関する支援 (4)	
		4 特別支援級進学・転籍に関する支援 (1)	
11	不登校への支援 (7)	1 担任の訪問見守り (0)	
3	親子関係構築のため	1 親子関係の見守り、観	1 母の子どもに対するニー

の直接的支援 (148)	察、把握 (10)	ズの確認 (5)		
		1	親子間の伝言を伝える (3)	
	親子間の情報共有・意 2 思疎通の補助 (10)	2	子どもへの伝え方を母と 一緒に考える (6)	
		3	母への伝え方を子どもと 一緒に考える (2)	
		1	親子の話聞く (21)	
		2	子どもの様子等を母に伝 える (17)	1 母に子どもを褒めてもら う (4)
				2 母に子どもへの関心を持 ってもら (15)
		3	アドボケイト(代弁する) (43)	1 子に対して母の代弁 (13) 2 母に対して子の代弁 (7) 3 親子双方の代弁 (23)
	3 親子関係調整 (127)	4	状況の整理、振り返り (8)	
		5	気持ちの言語化の補助 (10)	
				1 家庭内のルール・ルーテ イン作り (4)
		6	家族会議への参加 (15)	2 生活の振り返り (1) 3 役割分担 (1) 4 家族の課題の共有 (7)
		7	親子面接の実施 (10)	
		8	行事・イベントの開催 (33)	1 互助会の開催 (0) 2 親子調理 (5) 3 母子保育 (16)
4		子どもに対する個別対 応時間 (5)		
5	親役割を担う子どもに 対する支援 (1)			
4 子育て支援 (79)	1 保育支援 (22)	1	補助/補完保育 (9)	
		2	施設内学童保育 (2)	
		3	きょうだい児の保育 (4)	

	4	ショートステイ (3)	
	5	母のリフレッシュのため の保育 (5)	
2 見守り支援 (9)	1	母不在児の子どもの見守 り (3)	
	2	外出・帰宅時の見守り (3)	
	1	子どもの食事介助 (8)	1 子どものミルク・離乳食 作りの補助 (3)
	2	子どもの入浴介助 (7)	
	3	寝かしつけ介助 (0)	
	4	子どもの登園・登校準備 の補助 (8)	
	5	子どもの送迎 (保育園・ 学校等) (14)	
3 養育補助 (38)	6	子どもの帰宅時時の介 助 (2)	
	7	子どもの通院に関する支 援 (8)	1 子どもの通院代行 (1) 2 子どもの通院同行 (7) 3 予防接種 (0)
	8	子どもの服薬に関する支 援 (1)	
	9	療育的支援 (1)	
	10	就学支援 (0)	
	1	痲癩の対応 (9)	
	2	赤ちゃん返りの対応 (1)	
4 子どもの不穏時の対応 (18)	3	分離不安に配慮した保育 支援 (2)	
	4	きょうだい間トラブルの 介入 (3)	
	5	クールダウンの空間を一 緒に作る (3)	
	1	友人関係の見守り、把握 (0)	
5 子どもの対人関係に関 する支援 (1)	2	友人トラブル時のサポー ト (1)	

		1	子どもの発達面の観察 (2)
	6	子どもの成長・発達の 促し (3)	2 発語、発音の促し (1) 3 療育的支援 (0) 4 片付けの補助 (1)
	1	親子間トラブルの仲裁 (35)	
	2	レスパイト保育 (6)	
	3	親子間の安全な距離の 確保 (16)	1 スペースの貸出 (7) 2 母以外に頼れる場所の提 供 (9)
	4	夜間保育 (2)	
5	安全確保のための支 援 (56)	5	施設の安全性の確保 (1)
		6	1 施設巡回 (0) 2 設備点検 (1)
		6	母の精神症状に対する 子への支援 (6)
		7	虐待等に関する支援 (9)
			1 虐待発生時の児童相談所 への通告 (0) 2 子どもから母への暴力の 制止 (5) 3 対応に対する指導 (6)
		1	ペアレントトレーニング (4)
		2	養育モデルの提示 (18)
		3	養育相談 (4)
		4	1 子育てに関するリスク喚 起 (6) 2 子どもの発達に関する助 言 (問題行動ではなく、 成長発達段階上の言動で あることを伝える) (0)
6	スキル向上のための 支援 (36)	5	養育に関する助言 (7)
		6	1 子どもとの関わりを促す (3)
		6	養育に関する指導 (5)
		6	養育者のグループワー ク、講座の開催 (1)
		7	子どもに対するトレー 1 自己肯定感を高めるプロ

	ニング (1)		グラム (0)
			2 SST (0)
			3 アンガーマネジメント (0)
			4 セカンドステップ (0)
			5 アサーショントレーニング (0)
			6 トークン法 (1)
7	母子再統合に関わる支援 (8)	1 別居子との関係調整 (6)	
		2 面会交流に関する支援 (3)	1 面会同行 (3)
8	産前産後の支援 (3)		
		1 個別面談 (10)	1 母との面談 (7)
			2 子どもとの面談 (9)
9	面談 (23)	2 定期面談 (8)	1 母との面談 (7)
			2 子どもとの面談 (6)
		3 専門職の面談 (11)	
10	法的手続きに関する支援 (0)	1 離婚調停等に関する支援 (0)	
		2 法律相談の同行 (0)	
		3 法的手続きの補助 (0)	
		4 子どもの認知に関する支援 (0)	
11	DV被害に関する支援 (1)	1 DV被害に対する心理教育 (1)	
		2 DV被害者支援プログラムの実施 (0)	
12	子の父が関わる支援 (3)	1 母と子の父との関係調整 (0)	
		2 父子面会交流に関する支援 (3)	
13	他機関との連携 (65)	1 他機関等との関係調整・仲介 (27)	福祉事務所等行政機関 (11)
		2 他機関等との情報共有 (16)	児童家庭支援センター等 (7)

	3	他機関等での支援に繋ぐ (22)	・ 児童相談所 (17)
	4	他機関への同行支援 (17)	・ 学校、保育園 (17)
			医療 (病院、訪問看護等) (15)
			・ 保健師 (2)
			・ 心理 (4)
1 親族との関係調整 (3)	1	自立した別居子との関係調整 (1)	
	2	親族との連携支援 (2)	
1 母の交際関係に関する支援 (0)	1	外泊の対応 (0)	
1 外国籍に対する支援 (3)	1	日本語学習 (2)	
	2	通訳の確保 (0)	
1 メンタル面のサポート (25)	1	心理支援 (8)	1 心理教育 (1) 2 生活場面面接 (0) 3 カウンセリング (7)
	2	エンパワメント (14)	1 労い、励まし (4) 2 共感、寄り添い (3) 3 傾聴、受け止め (12)
1 受援に関する支援 (20)	1	職員との関係調整 (0)	
	2	チーム支援体制の構築 (4)	
	3	必要な支援の提案 (11)	1 保育サービス (2) 2 通院等医療的支援 (6)
	4	受援力向上のための支援 (7)	1 母にSOSを出すよう促す (7) 2 子どもにSOSを出すよう促す (0)
	5	支援に対する意思確認 (1)	1 母への意思確認 (0) 2 子どもへの意思確認 (1)
1 退所に向けた支援	1	自立に向けた意向の確	

9 (7)	認 (2)
	2 情報提供 (4)
	3 家族面談 (2)

### (11) 退所世帯の状況

#### ・過去3年間（2019年度，2020年度，2021年度）の退所世帯数

- 過去3年間の退所世帯数は平均19.1±11世帯であったが、施設によってばらつきが大きかった。

図表3-76 過去3年間（2019年度，2020年度，2021年度）の退所世帯数

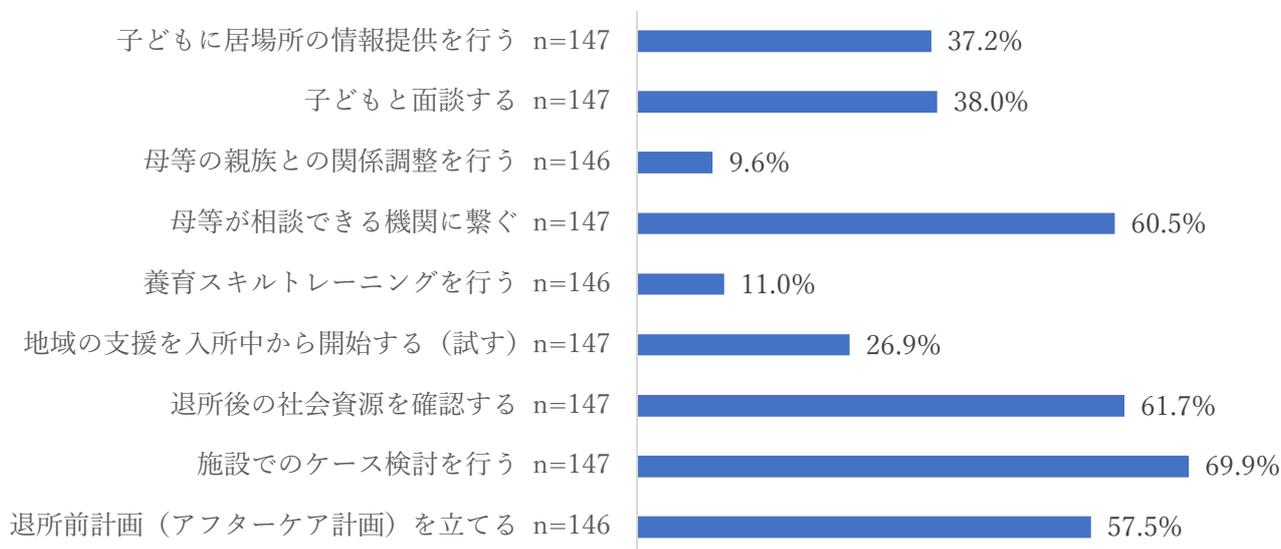
平均退所世帯数（標準偏差）	19.1世帯（11.30）
範囲	1～68世帯

n=147

### (12) 退所に向けた支援

- 退所に向けた支援としては、施設での全体会議、母等が相談できる機関に繋ぐ、退所後の社会資源を確認する、退所前計画を立てるといった支援が主におこなわれていた。

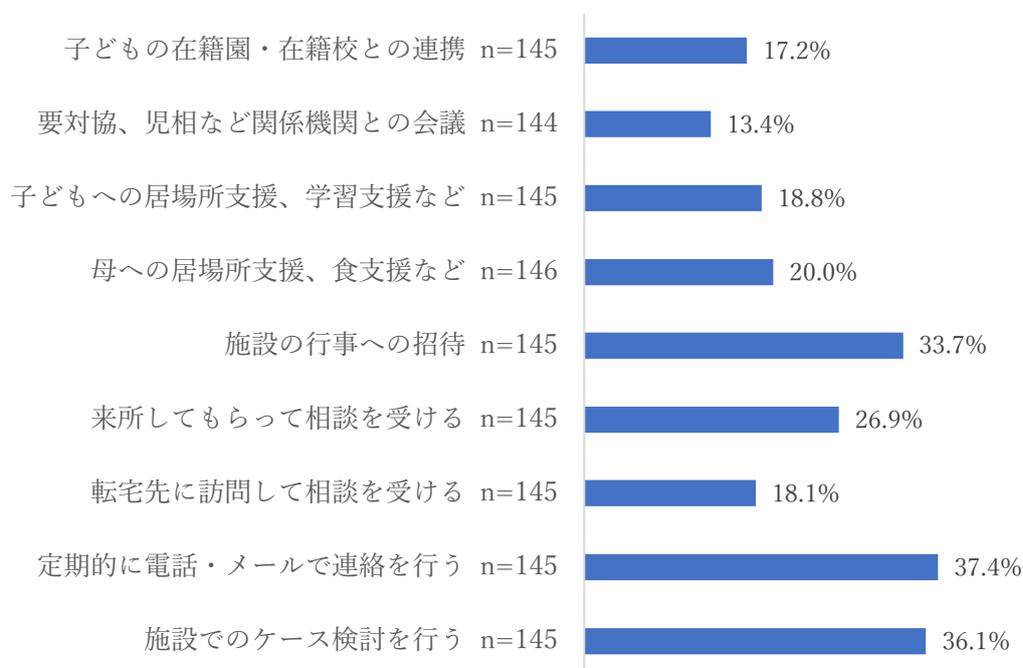
図表3-77 退所に向けた支援



### (13) 退所後の支援（アフターケア）

- 退所後の支援としては、定期的な連絡や施設行事に招待するといった支援が主におこなわれていたが、実施世帯数は退所前の支援ほど多くなかった。

図表3-78 退所後の支援



## 3. 小括

### (1) 施設について

本調査は、山梨県、熊本県、宮崎県を除く44都道府県、171施設を対象とした。施設の設置経営主体では、民設民営が64.9%と最も多く、公設公営の施設は8.2%と少なかった。また、1985年以前に設立された施設が半数以上であり、公設公営施設では、1986年以降新設された施設はなかった。

認可定員は20～29世帯が多いものの、実際に入所している世帯数は、公設公営施設では9世帯以下が最も多く、20世帯以上入所している施設はなかった。一方で、民設民営施設では40～49世帯が入所している施設もあった。

施設の利用期間については、半数弱の世帯で取り決めがあり、その期間は行政指定や施設規定により2年程度とするものが多かった。ただし、ほとんどの施設において、行政と施設の協議により利用期間の延長は可能であった。

自立支援計画については、いずれの施設においても策定しているが、母子それぞれに策定している施設が最も多かった。加えて、半年ごとに見直しをする施設が最も多かった。

施設の職員総数は1施設あたり平均13.09人であった。施設の配置基準に該当する職員のうち、調理員等と嘱託医は平均が1人未満であったが、嘱託医については、嘱託であるためカウントされなかった可能性があり、調理員については、調理をメインとしない雇用形態のためカウントされなかった可能性が

考えられる。一方で、施設の配置基準には該当しないが、保育士と個別対応職員は配置されていない施設よりも配置されている施設の方が多かった。心理療法担当職員や自立支援職員については、配置されている施設よりも配置されていない施設が多かった。

保育士や心理士の配置については、公設公営施設・公設民営施設に比べて、民設民営施設では多く配置されており、保育士の配置は7割程度、常勤の心理士の配置は5割程度であった。また、入所世帯数別に保育士、心理士の配置をみると、入所世帯が10世帯未満の施設では配置が少ないようであったが、20世帯以上入所している施設では、保育士の配置が9割程度、心理士が8割程度、常勤心理士が5割程度配置されていた。

職員の社会的養護や児童福祉施設での勤務年数は、5年以下が最も多く、経験の浅い職員が多くいることがわかった。

## (2) 入所世帯について

施設の利用期間は、平均3年7ヶ月±2年11ヶ月であり、世帯によるばらつきが大きかった。広域利用での利用期間においても、平均3年2ヶ月±2年5ヶ月であり、世帯により大きく異なるようであった。

世帯の子どもの数は1~7人であり、平均1.9人であった。子どもの年齢は、0歳~33歳まで幅広く、平均9.0歳であった。世帯の母等の年齢も18歳~80歳まで幅広く、平均は37.4歳であった。

行政による措置理由で最も多いのは夫等の暴力であり、6割弱を占めていた。一方で、入所後に明確になった課題で最も多いのは養育不安・困難であり、6割を占めていた。行政による措置理由と入所後に明確になった課題は一致していない場合が多く、特に、心身の不安定・心身障がい・疾病、養育不安・困難は、措置時には課題とされていないが、入所後に明確となることが多いようであった。

世帯の母等の半数程度は、何らかの障がいを抱えている、または障がいを抱えている可能性があることがわかった。また、母等の半数強は何らかの子育てにおける懸念事項があり、4割程度に子育ての知識の乏しさや、子どもに対する不適切な関わり、3割程度に子育てに対する自信のなさがあるようであった。このとき、障がいを抱えていない母等に比べて、障がいを抱えている、または抱えている可能性がある母等は、子育てに関する知識の乏しさや、子育てに対する自信のなさ、子どもへの不適切な関わりがみられる割合が増えていた。特に、母等が知的・発達障がいを抱えている、または抱えている可能性がある場合に、子育てに関する知識の乏しさが多くみられるという結果であった。なお、本研究における「障がい」は先天的・後天的の別はなく、入所理由となった生活環境の悪化が障がい様の困難さを生じさせている可能性は否定できないものである。

母等のストレス要因については、7割程度が子どもへの対応にストレスを感じており、5割程度が母自身の体調、仕事や休職活動、金銭的な課題にストレスを感じていることがわかった。このとき、障がいを抱えていない母等に比べて、障がいを抱えている、または抱えている可能性がある母等は、子どもへの対応、母自身の体調にストレスを感じるようであった。一方で、障がいを抱えていない場合であっても、子どもへの対応には6割程度がストレスを感じており、仕事や休職活動、金銭的な課題についても4~5割程度の母等がストレスを感じている可能性があることがわかった。

## (3) 母等への支援について

多くの施設が、母等への入所準備の支援として、会議や打ち合わせ、本人との面談を実施していた。一方で、関係機関との情報共有のための関係者会議をおこなった施設は6割程度であった。また、関係

機関との連携体制の構築や、施設内外の支援者の役割分担を明確にすること、本人に対して施設生活について説明し不安や思いを聞くことは8割~9割の施設が十分に実施できたと回答した。

母等への入所中の支援（インケア）としては、生活の安定のための補助的支援や同行支援、経済的安定を支えるための支援、居室訪問や面談を通して生活上の困り事がないか確認するといった支援が比較的頻繁におこなわれていた。一方で、母の親族との関係調整や、子どもの預かり保育、養育スキルトレーニング、個別の心理療法、DVや虐待についての心理教育については、実施しない世帯が多いようであった。なお、障がいを抱えていない母等に比べて、障がいを抱えている、または抱えている可能性がある母等に対しては、インケアの頻度が高いことがわかった。特に、居室訪問や面談を通して生活上の困り事がないか確認する支援は、障がいを抱えている母等に対しては、4人に1人以上が週1回以上の支援を受けていた。

保育士や心理士配置による支援頻度をみると、母のリフレッシュのために子どもの預かり保育を実施するという支援については、月1回以上実施する世帯が施設の保育士配置により1割程度増えていた。また、個別の心理療法やDVや虐待についての心理教育の実施については、施設の心理士配置により支援頻度が高くなっており、特に、個別の心理療法を月1回以上実施する世帯は、常勤+常勤的非常勤心理士が配置された施設において3割程度増えていた。

#### (4) 子どもへの支援について

世帯の子どもは、子ども全体で男子が52.0%、女子が48.0%であり、平均9.0歳であった。そのうち、施設で同居している子どもは、男子が51.1%、女子が48.9%であり、平均8.2歳であった。また、別居している子どもは、男子が56.7%、女子が43.3%であり、平均15.5歳であった。別居している子どもの24.1%は自立しており、18.7%は実父宅で生活していたが、里親や施設、一時保護所で生活している子どもが計3割程度いることがわかった。

同居の子どものうち、7割強の子どもが入所前に虐待体験を有しており、半数程度の子どもが何らかの障がいを抱えている、または障がいを抱えている可能性があることがわかった。また、成長・発達に遅れや偏りがある子ども、人間関係につまずきやすい子どもが3割程度、母等との関係に悩んでいる、登園や登校しぶりが度々みられる子どもが2割程度いることがわかった。

母等の支援では、多くの施設が入所への準備として会議や打ち合わせを実施していたが、同居の子どもに対する支援として入所前に会議や打ち合わせを実施した施設は6割程度であり、関係機関との会議は5割程度であった。施設に入所する理由の説明については、該当する子どもの半数程度に実施されており、入所の不安や生活上の困りごとについて話を聞いたり、母等から様子を聞き取ったりする支援については、該当する子どもの7割程度に実施されていた。このとき、入所前の虐待体験がない子どもに比べて、何らかの虐待体験を有する子どもに対しては、施設に入所する理由を説明したり、入所の不安や生活上の困りごとについて話を聞いたり、母等から様子を聞き取ったりする支援が1~2割程度多かった。また、同居の子どもが何らかの障がいを抱えている、または障がいを抱えている可能性がある場合に、障がいを抱えていない子どもに比べて、入所の準備として施設内検討会議を実施することが多い傾向にあった。

同居の子どもへの入所中の支援（インケア）としては、施設内保育・施設内学童保育で子どもの様子を把握する支援が比較的頻繁におこなわれており、7割強の子どもが月1回以上の支援を受けていた。また、そのうちの3割は週5回以上の支援を受けていた。子どもの困り事など個別で話を聞く、子どもの意

見を代弁して母等に伝える、母等の意図や考えを子どもに分かるように伝える支援では、6割強の子どもが月1回以上の支援を受けていた。一方で、個別の心理療法やDVや虐待についての心理教育、きょうだいの関係調整、ソーシャルスキル向上のための支援については、月1回以上の支援を受けている子どもは3割弱であった。特に、DVや虐待についての心理教育については、実施しない世帯が9割を超えていた。

このとき、入所前の虐待体験がない子どもに比べて、虐待体験を有する子どもに対しては、インケアの頻度が高いことがわかった。特に、子どもの困り事など個別で話を聞く支援を週1回以上受けている子どもは、虐待体験を有していない子どもが2割強であるのに対して、虐待体験を有する子どもは4割弱であった。なお、同居する子どもの障がいの有無と子どもに対するインケアの頻度には大きな違いはみられなかった。

保育士や心理士配置による支援頻度をみると、施設内保育・施設内学童保育で子どもの様子を把握する支援については、施設の保育士配置により週5回以上実施する世帯が1割程度増えていた。また、個別の心理療法については、月1回以上実施する世帯が、施設の心理士配置により3割以上増えていた。さらに、ソーシャルスキル向上のための支援については、心理士が配置されている施設では、月1回以上実施する世帯が1割強多かった。

## (5) 世帯全体への支援について

世帯全体に対する入所中の支援（インケア）としては、親子の関係性の把握、母子関係調整といった支援が比較的頻繁におこなわれていた。一方で、きょうだい児保育、家事支援、母子間の愛着形成機会の提供、家族療法、ペアレントトレーニングといった支援については、実施しない世帯が多いようであった。このとき、障がいを抱えていない母等に比べて、障がいを抱えている、または抱えている可能性がある母等に対しては、インケアの頻度が高いことがわかった。特に、知的障がい・発達障がいを抱えている母等の世帯に対しては、週1回以上の支援が提供される割合が1～3割程度増えていた。一方で、子どもの障がいの有無ではインケアの頻度に顕著な違いはみられなかった。また、入所前の虐待体験がない子どもに比べて、虐待体験を有する子どもに対しては、インケアの頻度が高いことがわかった。特に、週1回以上の高頻度の支援は、虐待体験がない子どもに比べて、虐待体験を有する子どもに対して0.5～1割程度多かった。

保育士や心理士配置による支援頻度をみると、少年指導員や保育士等が母子関係調整を行う支援については、施設の保育士配置により、月1回以上実施する世帯が1割程度増えていた。心理療法担当職員が母子関係調整を行う支援については、月1回以上実施する世帯が、施設の心理士配置により3割程度増えていた。家族療法や母子並行面接を行う支援については、月1回以上実施する世帯が、施設の心理士配置により1割程度増えていた。一方で、ペアレントトレーニング等のグループワークについては、施設の心理士配置による増加はほぼみられなかった。

## (6) インケアにおける具体的支援内容について

入所中の支援（インケア）は多層的であり、第1層から第4層のカテゴリーに分類された。第1層は19、第2層は77、第3層は117、第4層は25のカテゴリーが抽出された。

### ① 母等へのインケアにおける具体的支援内容について

母等へのインケア・カテゴリーでは、第1層として生活支援（123世帯）やメンタル面のサポート

(122世帯)、スキル向上のための支援(101世帯)が多かった。生活支援は第2層として11の下位カテゴリーに分けられるが、その中では健康に関わる支援(33世帯)、家事支援(28世帯)、各種手続きに関する支援(24世帯)が多かった。メンタル面のサポートは第2層として心理支援とエンパワメントの下位カテゴリーに分けられるが、エンパワメントが52世帯と多く、エンパワメントの下位カテゴリーでは傾聴、受け止め(35世帯)が多かった。スキル向上のための支援は第2層として7の下位カテゴリーに分けられるが、その中では養育相談(69世帯)が多かった。

## ② 子どもへのインケアにおける具体的支援内容について

子どもへのインケア・カテゴリーでは、第1層として子育て支援(118世帯)や親子関係構築のための直接的支援(96世帯)が多かった。子育て支援は第2層として6の下位カテゴリーに分けられるが、その中では養育補助(57世帯)、保育支援(30世帯)が多かった。親子関係構築のための直接的支援は第2層として5の下位カテゴリーに分けられるが、その中では親子関係調整(71世帯)が多く、さらに第3層の8の下位カテゴリーではアドボカシー(代弁する)(33世帯)が多かった。

## ③ 世帯全体へのインケアにおける具体的支援内容について

世帯全体へのインケア・カテゴリーでは、第1層として親子関係構築のための直接的支援(148世帯)が最も多かった。親子関係構築のための直接的支援は第2層として5の下位カテゴリーに分けられるが、その中では親子関係調整(127世帯)が最も多く、さらに第3層の8の下位カテゴリーではアドボカシー(代弁する)(43世帯)と行事・イベントの開催(33世帯)が多かった。

## (7) 退所世帯への支援について

過去3年間(2019年度、2020年度、2021年度)の退所世帯数は平均19.1世帯であったが、施設によってばらつきが大きかった。

退所に向けた支援としては、施設での全体会議、母等が相談できる機関につなぐ、退所後の社会資源を確認する、退所前計画を立てるといった支援が主におこなわれていた。また、退所後の支援としては、定期的な連絡や施設行事に招待するといった支援が主におこなわれていたが、実施世帯数は退所前の支援ほど多くなかった。

---

早稲田大学大学院 総合研究機構  
社会的養育研究所

母子生活支援施設における  
親子関係構築ソーシャルワークの実態把握に関する調査研究  
2022年度 報告書  
「第三章 アンケート調査」差し替え版

2024（令和6）年8月

---

Supported by  日本 THE NIPPON  
財団 FOUNDATION